

令和 2 年 5 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 5 月 2 6 日 (火)	午前 1 0 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 5 月 2 6 日 (火)	午後 2 時 3 4 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・学事課副課長兼学事係長	服 部 昇
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	太 田 嘉 宏
	・市民活動課長	小 島 崇 史
	・人権啓発センター所長	前 川 康 幸
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理
	・施設管理課長	近 藤 克 彦

(岸田教育長)	それでは、ただいまから 5 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(岸田教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、4 月 2 8 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いをいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	日程第 2、本日の会議録の署名は、安田委員と出町委員にお願いいたします。 本日の日程ですが、日程第 3、報告事項と日程第 4、協議事項を入れ替えさせていただきたいと思っております。最初に日程第 4、協議事項から先に進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
日程第 4	協議事項
	(1) 令和 2 年度教育委員会自己点検・自己評価報告書（令和元年度実績）について
(岸田教育長)	それでは、日程第 4、協議事項に入ります。(1) 令和 2 年度教育委員会自己点検・自己評価報告書（令和元年度実績）について、事務局より説

明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。教育委員会自己点検・自己評価報告書につきましては、地方教育行政及び運営に関する法律第26条に教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の規定があり、点検評価を毎年行って、議会に提出し、これを公表しなければならないと定められております。この評価を行うにあたりましては、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする定められており、外部評価を受けることになっております。

本日の教育委員会での協議の後、外部評価を受ける予定で、評価者につきましては、兵庫教育大学大学院学校教育研究課の川上泰彦教授にお世話になる予定でございます。

よって、本日は、外部評価前、自己評価のみの段階のものを教育委員会で御説明し、御意見を頂くものでございます。本日の協議を反映したもので外部評価を受けた後、7月の教育委員会で議案として提出し、承認の後、9月の議会定例会に提出する予定でございます。また、併せて、教育委員会ホームページ等で公表いたします。

本日は、章ごとに区切って、各施策について担当課長から説明をさせていただいた後に、御意見と御質問を頂きたく存じます。ただし、第2章、第3章は、一括で説明させていただきます。説明につきましては、新たに取り組んだことや改善を行った点を中心に、できるだけ簡潔に説明をさせていただきます。

それでは、第1章、「生きる力を育む学校教育の充実」から順に説明に入らせていただきます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、1ページ、「子ども達の確かな学力の確立」につきまして、実績、評価、取組・改善策について、順次報告をいたします。

まず、実績についてですが、昨年度作成いたしました事業改善のための教職員のリーフレット、これを学力向上推進委員会の中で現場のニーズに対応したリーフレットにするためということで、改訂版を作成いたしました。それと、○の四つ目、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童生徒の資質能力を確実に育成していくための評価研修を実施しました。講師につきましては、兵庫教育大学と連携協定を結びましたので、兵庫教育大学の教授に講演を頂きました。

取組の評価でございます。4点申し上げます。1点目は、指標の数値からも課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいる児童生徒の割合は、昨年度より上がっており、これが全国学力・学習状況調査の結果の向上にもつながっていると考えております。また、「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合からも、授業改善の意識が高まっていることを感じております。

3点目でございます。英語検定チャレンジ事業につきましては、561名の中学校3年の生徒が英語検定に申し込みました。受検率は94.4%でございました。なお、結果でございますが、3級以上の取得者につきましても、32.4%と、昨年27.4%から5ポイント、人数にしまして約30名増加しております。

ただ、全国学調の結果を全国と比較しますと、中学校では、国数ともに全国平均の正答率を上回っておりますが、小学校では、学力低位層は減少

したものの、全国の正答率を下回ったことから、自己評価といたしましては、Bとしております。

取組の改善策でございます。今年度も主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、改訂版のリーフレットを活用しながら各校の実態に応じた指導助言を行ってまいります。また、○の最後でございますが、英語教育研究室、昨年度末に成果発表をいたしました。そこで成果発表しました年間計画をもとに、英語教育については、充実を進めてまいります。また、英検につきましては、学習塾等へ通っていない生徒を対象にした学習支援を予定しております。

続いて、2、「豊かな心の育成」でございます。3ページ、4ページを御覧ください。

実績については、学級経営研修会で子ども達の力を伸ばす学校支援セミナーを実施し、掃除の基礎・基本の習得から子ども達の主体性を高める掃除について研修をいたしました。また、昨年度より「いじめ・暴力ゼロサミット」を「いじめ・暴力防止市民フォーラム」へと改め、地域住民、保護者、児童生徒、教職員の協力のもと、市民が一体となっていじめ・暴力について考える機会となりました。

また、不登校についてですが、2年前より丹波市不登校対策関係者連絡会を開催しております。不登校児童生徒の支援について、関係機関と連携を図っております。

取組の評価についてです。評価については4点。いじめ・暴力防止市民フォーラムでは、参加者一人一人がじっくりといじめ・暴力について考える機会となりました。2点目、最後の○でございますが、全中学校に配置したスクールソーシャルワーカーが主体となって、必要に応じてケース会議を開催し、効果的な支援を進めることができました。なお、昨年度のケース会議の延べ回数は49回でございます。

3点目、生徒事案でございますが、初期の対応に保護者の理解が得られずに、事案が長期化したケースがございました。また、不登校については、昨年度は3月が臨時休業となりましたので、2月末の時点で不登校児童生徒数については、昨年を若干上回っておりますので、この自己評価についてはBといたしました。

なお、不登校児童生徒数につきましては、昨年、平成30年度の2月で69名、令和元年度については71名となっております。このまま3月末までいきますと、後3名、恐らく増えていたのではないかという担当の読みでございます。

取組の改善点です。改善点につきましては、○の四つ目、丹波市教育支援センターレインボーを開設し、不登校やいじめ、子育て、児童生徒の指導等に係る相談の充実を図ってまいります。また、最後の○でございますが、事案が長期化したケースを解消するため、スクールソーシャルワーカーが中心となって情報共有を図るため、学校教育課、教育支援センター「レインボー」、SSWが定期的に情報交換をする場を設定しております。現在のところ、月に2回程度、SSW連絡会をレインボーに集まって2時間程度の児童生徒の個別の事案協議を図っております。

続きまして、5ページ、6ページ、「健やかな身体づくり」でございます。

実績につきましては、新体力テストにおきまして、小学校では男子が5項目、女子が2項目で全国を上回っております。中学校では、男子が1項目、女子が3項目で全国を上回っております。また、「体育の授業は楽しい」と答えた児童生徒は、小学校男子で0.8%、中学校男子で2.1%全国を上回りました。

○の四つ目でございます。食育に関しましては、全体計画及び年間計画

の見直しを行うとともに、地域人材を活用しながら食に関する取組の充実を図りました。

評価でございます。評価については、2点。まず、1点目は一番上でございます。「体育の授業は楽しい」と肯定的に回答している生徒の割合が男子は全国を上回りましたが、女子生徒につきましては、全国平均を5ポイント下回っていることから、今後も児童生徒の意欲を向上させる指導の内容の工夫とともに、運動能力を下支えする基礎的運動要因を十分育むための体づくり、体力づくりを継続して取り組んでまいります。

また、一番下でございますが、防災教育につきましては、防災訓練等の具体的な活動を通して、地域との連携を進め、学校防災体制の充実を図る必要があります。これについては、指標が93%ということで、残り2校については、地域との連携した防災訓練ができなかったとなっておりますので、自己評価といたしましては、Bといたしました。

取組・改善策でございます。体力アップサポーター、それから、体力向上に向けた武庫川女子大学との連携事業と、それから、連携事業で作っていただきました体づくり運動のトレーニングカードや元気アップチャレンジシート、これを活用することにより、特に丹波市で課題となっております4項目において全国平均を上回れるよう、取り組んでまいります。

ちなみに、課題となつとる4項目でございますが、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳びでございます。

食育に関しましては、栄養教諭を中心に、全ての教職員が連携し、校内の食育全体計画をもとに組織的、計画的、継続的な食育を推進してまいります。

また、防災教育につきましては、具体的な活動を通して、地域との連携の強化を図ってまいります。

続きまして、7ページ、8ページ、「子ども達の連続した学びの保障」でございます。

実績につきましては、一番上、認定こども園、小学校との連携モデル事業、認定こども園ふたばと中央小学校を研究指定校としており、保育・授業の改善に取り組みました。それと、〇の三つ目でございます。中高連絡協議会を開催し、中学校の教科研修会や高等学校のオープンスクール等における交流の充実をしました。また、青垣中学校、氷上中学校と県立氷上西高等学校におきましては、学校間の連携モデルとなっておりますので、授業や行事での生徒や教員の交流を積極的に実施いたしました。

取組の評価でございますが、2点。一番上の各園におきましては、組織的な連携体制が整ってまいりました。幼児期の教育・保育の充実を図ることで、接続期の学びが円滑になるよう、園内研修において指導方法の工夫改善を進めることができました。〇の三つ目でございます。不登校につきましては、昨年度に引き続き、中学校1年生で新規不登校の出現を抑制することができましたが、令和元年度末、71名の不登校児童生徒があったことから、自己評価につきましては、Bといたしております。

改善策でございますが、2点。連携モデル事業は今年度2年目となりますので、その成果を市内認定こども園や小学校に広げてまいります。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点に、学びの連続性を考慮した教育課程の編成や改善を支援いたします。

不登校につきましては、不登校連携シートをもとに、今後も不登校や中1ギャップの解消に取り組むとともに、教育支援センター「レインボー」と連携を強化してまいります。

続きまして、9ページ、10ページ、幼児教育・保育の充実でございます。これにつきましては、学校教育課と子育て支援課が担当課となっております。

実績につきましては、1点目の市教委主催の認定こども園の園長会を2回実施いたしました。また、湊川短大との連携によるキャリアアップ研修、それから、公開保育研修を実施し、指導主事を11園に、延べ60回派遣し、保育内容や指導方法について協議を行うことができました。

取組の評価についてでございます。評価につきましては、園長会を実施することで目指す方向性を共通理解し、教育・保育の充実に向けて協議する機会となったこと、また、キャリアアップ研修、4分野の幼児教育研修や公開保育研修の実施により、保育教諭等の意識改革につながる取組になったこと。あと、1点でございますが、こども園の指導主事派遣の回数が増え、各園、資質向上に積極的に取り組んでいただいていることから、評価につきましては、Aとしております。

今後の取組・改善策でございますが、新たな気づきと学びを促す園内研修、リーフレットを作成しておりますので、それをもとに園内研修を推進してまいります。また、キャリアステージに応じたリーダー的職員の育成を図ります。今年度は、園の中で主幹教諭の立場にいらっしゃる方を中心とした視察研修を計画しております。

続きまして、「特別支援教育の充実」、11ページ、12ページを御覧ください。

実績につきましては、上から二つ目、通級指導教諭を対象とした高等学校、小中学校合同研修会を年3回、通級連絡会を9回開催し、また、通級を受ける児童生徒に対し、個別の支援計画の作成率が100%となるよう取り組み、達成いたしました。○の四つ目、通常の学級における発達障害のある児童生徒への支援を充実させるために、特別支援コーディネーター研修から特別支援教育セミナーに変更し、全ての教職員を対象とした研修を開催いたしました。

評価についてでございますが、一番上でございます。福祉部地域包括支援課と連携し、児童生徒の育成には、福祉、教育、医療、家庭の連携が必要なことを周知することができました。今後もスムーズな連携が図れるよう啓発に努めてまいります。○の四つ目、特別支援教育セミナーは、3回で延べ198名が参加し、全ての学級に在籍する園児、児童生徒への支援体制の充実に向けて、教職員の理解を深める研修ができました。

自己評価につきましては、Aとしております。

今後の取組・改善策でございますが、上から二つ目、就学に向けて義務教育終了後の生徒の就業や居場所については、保護者、教職員とともに知識を広げる必要があります。健康課、子育て支援課、保護者、関係職員等を一堂に集めて卒業に向けた相談会を開くなど、将来を見据えた計画的な取組を進めてまいります。また、最後の○でございますが、全ての園児、児童生徒が持てる力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育セミナーの内容を工夫・精選し、継続して教職員の専門性と指導力の向上を図ってまいります。

続きまして、13ページ、14ページ、「人権教育の推進」でございます。

実績につきましては、一番上、教職3年以内の教職員及び希望者を対象とした人権教育研修会では、部落差別解消法を中心に、人権三法を含めて学ぶ機会がございました。○の三つ目、丹波市版子どものネット利用に関する家庭ルールブックの改訂を行い、市内の携帯・スマホの使用実態に沿った指導ができるよう改善をいたしました。また、最後の○でございますが、各学校に在籍する外国人児童生徒について、児童生徒の学習や生活支援、保護者の通訳等について、関係機関へつなぎ、多文化共生サポーター、多言語相談員の派遣を含め、各校の状況に応じた迅速な対応をいたしました。

取組の評価でございます。評価につきましては、一番上でございます。「講義内容を理解できた」と答えた教員の割合は非常に高く、「人権意識を高めていきたい」と答えております。ただ、授業実践につなぐことの難しさや不安についての意見もありましたので、それが今後の課題、今後の継続した取組が必要と考えております。

また、取組の改善策の中にも述べているのですが、市の職員と同様に、質問項目の人権意識に対する意識調査を令和2年2月から3月に実施いたしました。教職員対象でございます。これに関しましては、同和問題の関心の項目では、若年層がやや低い結果となっております。今後も同和教育を柱に、人権意識を高めるとともに、若手教員の授業実践に向けて一人一人を大切にされた学級づくりや人権問題の解決に向けた指導方法を学ぶ機会を継続実施してまいります。

また、最後の○でございますが、携帯・スマホの所持率の低年齢化につきまして、親子で学ぶ情報モラル講座、これにつきましては、これまで中学校で実施をしておりましたが、小学校まで拡大し、小学校段階から情報モラルの指導の充実を図ってまいります。

続きまして、15ページ、16ページでございます。「学校の組織力及び教職員の資質能力の向上」です。

実績につきましては、上から二つ目、教職員のスキルアップセミナーについては、主体的・対話的で深い学びにつながる学習集団、授業づくりについて。また、10月には、学び合いの師範事業を実施いたしました。三つ目でございます。校内研修に指導主事を派遣し、派遣回数は延べ53回となっております。また、市が推薦、任命しております学力向上推進教員については、8回の派遣がございました。最後の○でございます。研究室、アントレプレナーシップ教育の研究部、小学校英語教育の研究部、プログラミング教育の研究部では、2年間の研究の成果発表ということで令和2年2月21日に実施しております。

取組の評価でございます。上から二つ目、たんば啐啄塾においては、現職教員や経験豊富な退職教員から講義をいただきまして、子どもを伸ばす指導方法や教材方法の工夫・方法を学ぶ機会となりました。また、教頭主幹教員研修では、教育改革に取り組む必要性を昨年度は世田谷区立桜丘中学校の西郷孝彦校長先生を講師に迎え、具体的な取組から学び、自校の教育改革の視点を心得る機会となりました。○の三つ目、校内研修におきましては、特に中学校において、異なる教科の担当者が校内の課題に沿った共通の視点で授業改善を進めることにより、組織的に授業改善を図ることができています。

講演の研修内容の満足度、また、自ら実践に活用できそうかというアンケート項目があるのですが、これも非常に高いことから、自己評価につきましては、Aにしております。

今後の取組でございますが、○の二つ目、今後もキャリアステージに応じた研修については、学校現場の課題や参加者のニーズに合わせて改善を図ってまいります。○の四つ目でございます。校内研修につきましては、学力向上推進教員の効果的な活用を進めるとともに、特に中学校においては、指導主事の活用を進め、組織的な授業改善の取組を充実させてまいります。

以上、御報告いたします。

(岸田教育長)

第1章の説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

例えば、2ページの確かな学力の中で、ここは令和2年度、例えば、英検の合格を目指して塾に行けない子のために研修会をするという話や、令

和2年度に改善策として挙げられているものというのが、きっちり落とし込まれていないのですが、その辺りは、例えば、ここを例にとると、今後の取組・改善策の視点というのは、どういう視点で書き上げられているのか教えてもらえますか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。教育長から、例えばということで、今、2ページの英検の学習支援について指摘があったのでございますが、確かに今、ここに明文化されていない部分で、私が口頭でお伝えしたところにつきましては、その時点での共有がなされていなかったと把握しております。

ただ、改訂が何度かありましたので、今年度につきまして、そこで記入すべきだと反省しております。以後、このようなどろにつきましましては、改善を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

改善を図るというよりは、例えば、令和元年度の取組を反省して、令和2年度の施策が挙がっているから、その中には、令和2年度から新しく始めるものがあるので、それがここから欠落するというのは、自己評価の点検としては、どうなのかと思いますが、これは、まだ修正段階があるということなのか、これがこのまま挙がるということになるのですかね。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。本日は協議ということになりますが、議案としては、先ほど言った7月に議事案件として出させていただきますので、今日の御意見を参考に修正を加えて、外部評価に臨もうと考えております。以上です。

(岸田教育長)

それともう1点、例えば、先ほども臨時教育委員会、あるいは総合教育会議の中であったように、今度、コロナというもので見えてきたものがある、例えば不登校で、オンラインであると、不登校の子がその授業に参加できるという様なものの活用なども、これは令和2年の施策とは別に、このコロナを通して見えてきたものが幾つかあるとは思いますが、そういうことも併せて書き込んでおくというのは大事ではないかとは思いますが。それも併せて、この後、いろいろな意見を参酌しながら、また修正をお願いしたいと思います。

委員の方、何か御意見ありませんか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。今、岸田教育長からもありましたけれども、私も今後の取組とか改善策の中で、令和元年度といえども、コロナのことによって、さまざまな課題とか状況が、今まで想定してなかった状況が起っていますので、そういったことを、やはり令和2年度の中で、改善策の中で取り組んでいく必要があると思っております。ですので、これがもし、令和2年度の課題としてコロナが挙がってきて、令和3年度で取り組むということでは、全然、意味合いが違ってくると思っておりますので、やはりそういったことも具体的に書き込む、今後の取組・改善策に取り込んでいくべきかと思っております。

ですので、これについては、この後の部分のところでも同様だと思っております。例えばですけれども、「健やかな身体づくり」という面で行くと、ここは横山さんが詳しいと思っておりますけれども、食育の話とかあったりします。今回、給食が止まってしまったことによって、子ども達によっては、

非常に命の危機にさらされるような子ども達も出てきたという状況もありますので、やはりそういったこととかも免疫的な部分も含めて、給食が止まることへの対応や災害時の対応をどうするのかということも、やはり今回のことを受けて、事案を受けて検討するべきではないかと思っておりますので、そういったことを含めて、もう少し具体的に今後の取組・改善策を書き込んでいただくほうが良いのではないかと、このことを全体的に見て思いました。以上です。

(岸田教育長)

ほかに。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、私も教育長、それから出町委員がおっしゃったような、具体的な今後の取組・改善策等、コロナの経過も受けながら、変わってくると思っておりますので、書かれたほうが良いのかなという思いをしながら聞いていました。

例えば、体力のところ課題が4点あるとおっしゃっていましたが、やはりその4点は書くべきだろうと。それについて、どう向かっていくのかを書くべきだろうなという思いでありました。

その中で、二つあるのですが、外国人の児童生徒でしたか、13ページ、14ページですかね。今までの教育委員会の中であまり議論をしていないのですが、このコロナの休業中に、外国人児童生徒について何か変化というのは、あったのかという質問をお願いします。

それと、今後の取組のところ、14ページの教職員に対して、人権意識の調査、若年層がやや低い結果になったということを書いてございます。それを継続ということではなくて、内容を考えると、研修のあり方を考えると、何かしないと、継続では、あまりこの項目は変わっていかないと、思いますので、その辺りが少し気になったところです。

最初の外国人児童生徒について、何かありましたら、お聞かせ願えたらと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。外国籍を有している児童生徒については、令和元年度末で21名在籍しております。そのうち、日本語指導が必要な児童生徒については10名となっております。この10名につきましては、特に学校も個別に家庭訪問をしたり、電話等の対応をしたりできる場合は、電話等の対応を個別にしております。また、全てを把握しているわけではないのですが、数名の児童生徒につきましては、補食が必要な児童生徒に名前が挙がっておりまして、お弁当の配達も実施しているところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。7ページ、8ページの子ども達の連続した学びの保障の部分ですけれども、ここも今後の取組・改善策の中で、今年度から子育て支援課が教育委員会から離れたことで、当然、この部分のところは、子育て支援課と学校、教育委員会との密な連携が必要になってくると思いますが、今後の取組や改善策の中で、どの様に考えておられるのか、もしくは、どの様な方針なのかをお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。子育て支援課、それから、関係課とは何度か特別支援教育、保育につきまして、連携して打合せをして、横の連携を取る会を設置しておりますので、それについて明記してまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、第1章を、また後でありましたら、戻っていただいたら結構ですので、それでは、第2章、第3章と一括ということですので、よろしくお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、第2章、「生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実」の(1)「健全な心を育む家庭教育力の向上」について、令和元年度は、子育て支援課がこの施策の所管をしておりましたが、組織再編により市長部局へ変わったことで、この施策については、教育総務課で今年度から担当するというので、実績等については、子育て支援課のものから説明させていただきます。

17ページの令和元年度の実績につきましては、2点、記載をしておりますが、○の一つ目は、子育て学習センターでの取組を主に書いております。2点目につきましては、子育てピアサポーターというものを始めておりますので、そのきめ細やかな子育て支援活動について、実績として掲げさせていただいております。

指標といたしましては、3点挙げておりますが、記載のとおりでございます。実績値が若干減少しておりますのは、3月から新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各施設を休止しているというようなところで、実績値が落ちているというところがございますが、取組の評価のところ、1点目にも、その辺りは書かせていただいております。

また、その1点目の後段のところでは、昨年度から父親や平日に働いている保護者も参加可能な講座や行事の開催に取り組むというようなところも行っておりまして、子育て世代に向け、幅広く子育ての意欲や家庭教育力の向上を図ることができたということとなっております。

今後の取組・改善点等につきましては、今年度から、先ほどから出ておりますように、子育て支援課が市長部局へ移管されたということで、子育て学習センターによる取組については、市長部局で行っていただくというところですが、教育委員会としましては、主にPTA連合会、PTA会員を中心とした家庭教育の研修会に取り組んでいきたいと考えております。また、従前から子育て学習センターで行われているような就学前児童の保護者を対象とした家庭教育につきましては、子育て支援課と連携し、現在の取組が継続できるように教育委員会と市長部局との連絡会議などを持って継続をしていきたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課の小島と申します。よろしくお願いいたします。市民活動課では、19ページ、20ページを御覧いただきますと、青少年の健全育成の推進について記載をさせていただいております。また、この中で青少年の健全育成への取組の中では、私のほうは、教育委員会から補助執行をさせていただいております子ども会育成協議会のことにつきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

主な取組としまして、2項目めの支援者研修会では、子ども会役員さん

や昨年度は自治会長さん向けに県の生涯学習アドバイザーの「mottoひょうご」の栗木剛先生をお招きいたしまして、子ども達への関わり方や声かけの仕方、また、授業の組み立て方などを学ぶ遊びの研修会を開催いたしました。

また、2月23日には、身近にある自然に触れ合うことを目的といたしまして、野遊び研究家の山崎春人さんによる春の親子散策を実施しております。ふるさとに愛着を持つ子ども達を育成、また、大人の育成、それを目的として事業展開ができたと考えております。

評価につきましては、子ども会の活動のマンネリ化、また、活動離れが進む中ではありますけれども、今回は、自治会長さんにも声をかけさせていただきまして、子ども達の成長に関わる大人達の教育を進めていけたのではないかなと考えております。

今後の取組につきましても、こうした取組は引き続き継続をしてみたいと考えております。

続きまして、21ページ、22ページでございます。「地域づくりにつながる成人教育」でございます。

成人教育事業としましては、3点ございまして、最も身近な生涯学習施設である地域の自治公民館や自治会館を活用した人権学習や課題解決のための学習を進める、地域が主体となった自治公民館活動と、地域づくりを担う人材の育成を目的としました地域づくり大学、そして、そうした活動を総合的に支援する市民活動支援センターについて記載しております。

実績としましては、自治公民館活動は、299自治会のうち273の自治会で公民館活動を実施いただいております。地域に根づいた活動となっております。地域づくり大学では、情報発信や会議の運営、また、活動づくりの三つの講座を開催いたしまして、実践力を伴った人材育成を行いました。

評価でございますが、人口減少を伴う高齢化社会をにらみまして、こうした地域の活動を支えるためには、近年、希薄化しつつある地域コミュニティの重要性を改めて実感するところございまして、令和2年度につきましては、自治公民館活動は、地域コミュニティの形成を目的とした事業に整理・統合してまいりまして、実施をしていきたいと考えております。

人権学習につきましては、引き続き実施をしてみたいです。また、地域づくり大学では、この学びを通して、新たにNPO法人の設立につながるという実績も挙げております。こうした市民活動や地域づくり活動を総合的に支援する市民活動支援センターを昨年10月に開設をしたわけですが、市民の皆さんが利用しやすいセンターになるように、さまざまな事業を展開して、今後、さらに周知をしていく必要があると考えております。

今後の取組としましては、全体的に引き続き地域を担う人材育成に主眼を置いた事業を展開するとともに、そうした活動の総合的な支援を行うセンターを中心とした活動の伴走支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

続いて、23ページ、24ページでございます。4としまして、「高齢者の生涯学習及びその連携」でございますが、高齢者の教養講座として定着しておりますTAMBAシニアカレッジにつきましては、毎回、140名程度の受講があり、大変好評でございます。さらに昨年度は、より深い学びになるように、少人数制のゼミの開催でありますとか、市の美術館と連携をした事業を実施するなど、学習の幅を広げる取組を行いました。

評価としましては、毎回の受講生が大きく伸びたこと、それから、ゼミを開催することによる受講生同士の交流が図られたことが挙げられます。

今後の取組としましては、学習ニーズの把握とともに、ゼミを通じた自

主サークルの支援を行ってまいりたいと考えております。

ただ、先ほども話題にございましたけれども、本年度につきましては、コロナウイルス感染拡大防止の取組を全市的に進める中にありまして、100名を超える受講生、特に感染リスクが高いと思われる高齢者に対して、いわゆる三つの密の回避が非常に困難であると判断をいたしましたので、本年度中のシニアカレッジについては全て中止いたします。また、ラジオ講座という形で、今後、この後も説明いたしますが、シニアカレッジの中にラジオで放送ができるものがあるという中で、今現在、ラジオ講座に切り替えるということにしまして、別の学習機会の提供を今後は実施してまいりたいと考えております。このことは、国が進める新しい生活様式の定着とともに、来年度以降の生涯学習講座全般の制度設計についても一定考慮する必要があると考えております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

(岸田教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長の山内でございます。それでは、私から、25ページ、26ページにかけまして記載しています「市民参画によります芸術文化の創造」ということで、植野記念美術館で管轄しております取組についての御説明させていただきたいと思っております。

まず、今年度の主な実績でございますが、まず、上から一つ目の○のところでございます。植野記念美術館開館25周年記念展といたしまして、日展で活躍されております現代作家、李曉剛の展覧会でありますとか、ひろしま美術館名品展を始め、年間で6回の企画展を開催させていただいたところがございます。ひろしま美術館名品展では、15年ぶりとなります本格的な西洋絵画展ということで、植野記念美術館になるわけですが、身近な場所でルノアールなどの世界的に有名な画家の作品に触れていただけるような機会を提供することができたと認識しております。

それから、上から二つ目から三つ目にかけての○のところでございますが、先ほど小畠課長からもございましたけれども、シニアカレッジの講座に展覧会の鑑賞教室を位置づけることによりまして、高齢者層の入館者の増加にもつながることとなりました。また、就学前の観覧の場といたしまして、子どもの視線を大事にした鑑賞教室を美術館の体験イベントといたしまして、観覧会、展覧会ごとに開催させていただいたところがございます。

続いて、取組の評価でございます。まず、上から三つ目の○のところでございます。昨年度については、幅広い年齢層から支持を受けるといった企画というよりは、現代作家でありますとか、芸術性の高さを追求した自主企画ですね、多く実施した関係から、入館者の増加について心配していたという状況でありましたが、総体的には安定した集客を得ることができたのではないかなと認識いたしております。

また、一番下の○でございますけれども、地域にゆかりのある現代作家の企画展を美術館の研修室で、ギャラリースペースとして開催させていただきましたところ、地域の方々の反響も大きく、何よりも作家自身の励みになったということで、多くの収穫があったという認識しております。今後も丹波市ゆかりの美術作家たち展といたしまして、毎年、計画していきたいと考えているところがございます。

一方、指標にありますとおり、例年度と比較いたしまして、入館者も減少している、それから、講演会を始め展覧会の関連イベントの充足率が100%を下回る結果になったということで、自己評価については、B評価とさせていただいたところがございます。

最後に、今後の取組・改善策等でございます。展覧会の企画については、

幅広い年齢層から支持を受け、ある程度の集客が見込まれる展覧会に、今年度実施したような自主企画も含めながら、館の個性を生かした運営を今後も展開していきたいと考えているところでございます。

また、地域の芸術活動への支援として、地域ゆかりの現代作家による企画展の開催でありますとか、今年度、先ほど小島課長から開催も見送るということでありましたけど、シニアカレッジを始めとする生涯学習の場としての活用、こういった部分についても継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、27ページから28ページにかけて、中央図書館の取組項目、「暮らしにとけこむ図書館づくり」についてでございます。

令和元年度の主な実績につきましては、3点挙げさせていただいております。まず、一つ目のところでございますが、朝来市と福知山市と3市連携によります広域連携事業を展開していくための取組を今年度は進めてまいりました。また、三つ目の〇のところでございますけれども、図書館サポーターでありますとか読み聞かせボランティアグループなど、市民と一体となった図書館運営に取り組むとともに、子ども司書養成講座の開催でありますとか、読書通帳の交付など、子ども達が読書に親しむためのきっかけになるような取組を今年度の実績として挙げさせていただいております。

取組の評価でございます。こちらについては、まず、一つ目のところでございますが、近隣市町と連携いたしました広域化したサービスによります図書館の有効活用を推進してきたことによりまして、今年度から朝来市図書館との広域貸出サービスが開始されるなど、市民の広域利用も増加しているという状況でございます。

また、三つ目の〇印のところでございますが、図書館での予約の上限冊数を8冊から10冊に変更させていただきました。また、図書館の利用端末を使用した予約処理が可能となるサービスの提携を今年度から開始したことによりまして、予約申込みの増加につながったというところでございます。

一方で、指標にあります市民1人当たりの年間貸出数については、昨年度よりも0.2ポイント上回ったところでありますが、指標の一番上で、図書館資料を借受けした登録者率が毎年下がってきているという状況から、自己評価についてはB評価にさせていただいたところでございます。

最後に、今後の取組・改善策でございます。利用者のニーズに沿った情報を集め、いち早く入手できる特設コーナーの設置を今後も工夫していきたいということと、それから、子ども司書認定でありますとか、読書通帳を始めとする子ども達が読書に関心を持つための取組を今後も継続していきたい、いろいろ改善等を加えながら、内容を充実させていきたいと考えているところでございます。

続いて29ページから30ページでございます。文化財課の取組項目でございます。「歴史文化遺産の保存活用と継承」でございます。

今年度の主な取組実績といたしましては、上から三つ目でございます。柏原歴史資料館での企画展の開催ということで、柏原歴史資料館にあります収蔵品の調査をかけまして、結果となります企画展の開催をさせていただいたところでございます。

また、四つ目の〇でございますが、大河ドラマ「麒麟がくる」関連事業といたしまして、春日文化ホールで黒井城主赤井直正の戦い方ありますとか、遺構を再評価するフォーラムを開催させていただきました。また、春日の歴史民俗資料館におきまして、赤井直正に関係いたします資料を展示する企画展を開催させていただいたところでございます。

また、水分れ資料館のリニューアル、一番下の〇でございますが、こち

らについては、建築改築工事が入札不調によりまして、リニューアルオープンの時期が遅れる状況になったのですが、展示会場に係ります実施設計等については、計画どおり完了させていただいたところでございます。

続いて、取組の評価でございます。先ほど申し上げました黒井城跡に係りますフォーラムの開催、それから、特別展の開催、歴史民俗資料館に収蔵しております歴史資料の成果を公表する企画展の開催など、市民を始め多くの方々が歴史文化に触れる機会を提供することができました。これによりまして、地域への誇りでありますとか愛着の醸成に寄与できたのではないかと認識いたしております。

しかしながら、今後さらに一歩進んで歴史文化遺産を活用したまちづくりへと発展させていくためには、やはりこういった文化遺産、例えば、天然記念物級とされる水分れの地勢であるとか、黒井城跡といったものを貴重な地域資源として、地域の魅力として認識するための取組が必要ではないかなと考えているところでございます。

よって、総合的な見地から、自己評価についてはB評価にさせていただいたところでございます。

最後に、今後の取組・改善策等でございます。今後も身近な地域の歴史資料に触れる機会の提供でありますとか、歴史民俗資料館の利用増進につなげていくため、歴史講座の開催でありますとか、企画展の開催といったものを継続して続けてまいりたいと考えているところでございます。水分れの地勢でありますとか黒井城跡など、貴重な資料について先ほど申し上げましたけれど、地域の魅力として認識するための取組が必要だということで、できれば学校、地域学習の教材に位置づけると。こういった取組が必要だということで、学校教育課との連携を深めてまいりたいと思っております。今年度について、氷上回廊の水分れについての副読本の作成についても着手していきたいと考えているところでございます。

また、水分れフィールドミュージアム関係でございますが、ちーたんの館と、それから、植野記念美術館と、市内三つのミュージアムをつなぐということで、3ミュージアムの連携強化を図っていききたいと考えております。年間3万人の集客を目指して、若手職員を中心としました連絡会を組織して、定期的に会を開催することによりまして、情報の共有化を図って、3ミュージアムのそれぞれの取組を線でつなげる試みができればと考えております。

以上、簡単ではございますけど、植野記念美術館、中央図書館、文化財課に係る自己点検・自己評価の報告とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

前川人権啓発センター所長。

(前川人権啓発センター所長)

まちづくり部人権啓発センター所長、前川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、第3章、「豊かな人権文化の創造・定着」ということで、(1)人権感覚を培う人権教育と指導者等の研修の推進について御説明申し上げます。

主な取組といたしましては、例年実施しております住民人権学習推進員及び支援者を対象とした研修会を開催いたしました。人権啓発協会が作成したDVDの視聴を行いまして、そのDVDを活用した住民人権学習を実施する上でのポイントや具体的な手法を説明いたしました。推進員と支援者合わせて295名の参加いただいております。

次に、三つ目の〇、市内の各中学校区、7中学校区全地区に人権教育事業を委託しまして、実施いただきました。特に現地学習等をしていただいております。また、各中学校の交流集会を開いて、講演会や分科会を開催

いたしました。

三つ目の○でございますが、企業・事業所における人権学習の推進をするために、丹波市商工会のファックスレターを活用しまして、人権学習講師派遣制度を周知し、3事業所に対して人権学習講師を派遣いたしました。

取組の評価といたしましては、住民人権学習会の実施が299自治会中274自治会ということで、91.6%となっており、自治公民館の活動に、人権学習が定着してきたものと考えております。それから、先ほど申し上げましたとおり、事業所につきましても、一昨年度は0件でしたけれども、昨年度は3件に増加いたしました。

今後の取組につきましては、住民人権学習会の実施率が100%に達していませんので、未実施の自治会に対して、人権学習の必要性を強く働きかける必要があると考えております。また、三つ目の○でございますが、丹波市人権同和教育協議会や丹波市商工会と連携しまして、企業・事業所に対してももっと人権学習が行ってもらえるように推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

2章、3章の説明が終わりました。何か御質問、御意見ありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。例えば、21ページの、市民活動支援センターがオープンしたという大きな内容が書かれておりますが、その評価として、自己評価としてBというところや、27ページの3市の連携サービスが開始されたという新たな取組などがあるのですが、もう少しPRしても良いかなりユニークな内容が書かれている、実際に実施されたというところがあるのですが、その指標の達成が、あまりされていないということでBなのか、それとも、50%以上70%以下という判断、どのように考えられてなのかなというのが少し気になりました。

あと、もう一つ、17ページの新型コロナウイルスの関係で閉館したということは、不可抗力でありますので、それ以外のところでしっかりされているのであれば、あまりこの参加者人数ということよりは、それ以外のことでしっかり評価をされたほうが良いのかなと思ったのですが、この辺り、かなり特筆した活動があるにもかかわらずBという判定の理由を教えてくださいましたらと思います。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。御指摘いただきました21ページに記載の市民活動支援センターにつきましては、記載のとおり、昨年10月にオープンしたものでございまして、まだまだ市民の皆様に対する認知度があまり高くないかなというところでございます。この後も事業の実施について説明させていただきますけれども、SNSやホームページ等を使っての市民周知を図りますとともに、このセンターとしては、アウトリーチによる課題解決のための動きを随時行っているところでございます。地域に出向きまして、課題などを整理して、センターで解決していくという手法をとっておりますから、そういったことは、委託事業の中ではありますけれども、まだまだこれからしていかなければいけないことかと考えております。

今後、令和2年度、コロナの時期で、一時、事業がストップしておるところもございまして、実際に御相談いただく内容につきましても、地域の方からも一定の信頼を頂きながら、相談体制をとらせていただい

いると思っておりますので、事業展開については今後ということで、評価としてはこのことだけではなくて、ほかも含めまして、おおむね適切であるということで、Bという評価をさせていただきました。以上です。

(岸田教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

中央図書館副館長の山内でございます。先ほど27ページの取組の実績のところ、丹波市、朝来市、福知山市と連携した取組が始まったところで、もう少し評価を上げてはというようなことを頂いたところではございますが、昨年からの取組をスタートさせていただきました、実際、その3市で何がされているかといいますと、3市に共通するような取組内容、例えば、3市ですとお城関係が有名なところがありまして、「春だ出かけようお城めぐり」ということで、4月2日から5月12日まで、1か月間、そういったPR等ができるような展示も含めた図書館での取組もさせていただいたところがございます。

こういった形で、少しでも本に触れていただける機会というものをいろいろと試行錯誤しながら提供しているという状況ではありますが、先ほどの取組の評価で申し上げましたとおり、やはり年間の図書館の利用率が、どうしても下がってきていることについて、いろいろな施策も考えているところではございますが、こういった状況になっているということで、B評価とさせていただいたところがございます。以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。17ページ、18ページの家庭教育のところですが、先ほど御指摘いただいたように、今回のB評価というのは、主に指標の達成度から、目標値は、利用者数ですと4万7,000人というものを設定していて、不可抗力ではありますが、下回ったということからB評価をつけております。

実際、3月が開館できていれば、5万人近い利用があったものと想定はできますので、再度、そこは評価の見直しを子育て支援課とも協議をして、検討したいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。私からは、31ページ、32ページの人権感覚を培うところに関してお聞きしたいことがあります。

今後の取組・改善策等の中にはなってきますけれども、先ほども総合教育会議の中でもありましたけれども、今後、教育委員会で、小中学校までタブレットの配布であったりとか、オンラインでの授業であったりが増えてくる、コロナの関係もありますけれども。そういう中で、その辺りのインターネットとかは、同和教育とかも当然必要ですけれども、今後、これからの社会状況を考えていくと、インターネット、オンラインでの人権に関する学習の必要性というのは、どんどん高まってくると思いますので、より具体的に今後の取組とか改善策の中で、そういったことを盛り込んで、これからの社会事情に合わせたような具体的な策を盛り込んでいただくようなことをされたらどうかと思います。どうでしょうか。

(岸田教育長)

前川人権啓発センター所長。

(前川人権啓発センター所長)

人権啓発センター所長、前川でございます。今、出町委員がおっしゃったこと、当然、アフターコロナで考えていかないいけないことかと思っています。人権学習自体も、集まってするものが良いのか、どういった形が良いのかということは、検討させていただきたいと思っておりますけれども、すぐに今年度から取り掛かれるということではないと思っております、今後の課題として検討していきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

その前に、この31ページ、32ページですけれども、昨年度と目標が全く同じで、主な取組のところは、DVDのテーマが変わった、人権学習テーマのところが変わっている。一番下の○のきずなが増えた。全く同じですよね。取組評価も、昨年度も91.6%、文脈も同じ。一番下、昨年は0件だったのが3件になりました。それから、改善策。これは全く、全て同じです。

何が言いたいかというと、何を取り組まれて、何を改善したか、毎年同じことをして、同じ結果が出ていて、同じ課題を考えているようなことだという解釈になってしまうので、出町委員の意見も踏まえて、全面的に見直す必要があるのではないかと思います、全く30年度と元年度が同じであるということは、逆に言うと、何もしていないのと同じと捉えられても仕方ないのではないかなど。議会にも出ますので、その辺り気になるのですが、いかがですかね。

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長の太田でございます。ただいまの出町委員さん、それから教育長から御指摘を受けました件、取組については、ある程度毎年、同じような取組をどうしてもしていつているという部分で、言い換えれば、安定したと言うとおかしいですけど、基礎的な部分はしっかりとやらなければいけないことをきっちりしているという裏返しだとは思っております。

ただ、見せ方という部分で、やはり全く去年と同じ内容であるというのは、私も抜けていたところがありますので、その辺りは、やはり同じような取組であっても、工夫した点というのはあると思っておりますので、その辺りをしっかり記述していくということと、それから、まさに御指摘のあった点で、今、変化をしていかななくてはいけないという部分が見えているところについては、記述をしていけるものかどうかということでは、今日、答えは言えませんが、持ち帰って検討した中で修正をさせていただいたらと思います。以上です。

(岸田教育長)

あと、もう1点、91.6%の実施率で、今年度も91.6%同じという。課題のところ、未実施自治会に対して強く働きかけるとあるのですが、未実施自治会というのは固定されているということなのでしょうか。

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課、小島でございます。人権学習の推進につきましては、自治公民館活動の中の取組として人権学習を進めていただいているというところがございますが、事業の中で、これを取り組んでくださいという中ではありますけれども、住民学習だけが取り組まれていないということではなくて、公民館活動自体も実際には取り組んでいただいているのですが、補助金を活用されていないということがございます。

また、地域によりましては、例えば、3軒だけで一つの自治会を構成されている春日の地域や、あるいは、公民館活動自体が非常に多岐にわたっておりまして、補助金を使わずとも自分たちでしているというところもご

ございますので、ある程度、固定はされているところはございますが、ただ、自治会の大小に限らず、どういう活動をされているのかということについては、引き続き調査をしていきたいと考えております。

(岸田教育長)

おそらく、この数値を上げていきたいというのが、担当課の思いでしょうし、そのために強く働きかけるわけなので、例えば、補助金で使わなくてもきっちりできているのであれば、この実施率は変わってきても良いのではないかなと、91.6%でなくても良いのではないかなと思うので、またその辺りも併せて検討いただければと思います。

ほかにありませんでしょうか。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。27ページ、28ページのところで、コロナで休業が続いて、図書館には行けないですけれども、本を買いに行った方がすごく多くなったということをお聞きしました。感染リスクは考慮しないといけないですけれども、例えば、予約システムがあるのであれば、館内に長時間滞在しなくても借りられるようなシステム、窓口で借りられるようなシステムですとか、返却期間を少し延ばして、何度も出入りをしない方法ですとか、第2波、3波と考えた時にもこういう施設で本を借りられるというのはすごくありがたいことだと思いますので、何か今後の対策に取り入れていただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

山内図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長の山内でございます。貴重な御意見ありがとうございます。先ほど頂きました予約システム等の対応でございますが、本日から図書館が、制限付きではございますけれども、開館をさせていただいております。これまでの予約については、電話でありますとかウェブの予約等あるわけですが、本については対応させていただいたところでございます。今日からの開館ということで、先ほど、第2波、第3波もあり得るというようなこととお聞きをしておりますので、いろいろと創意工夫を重ねながら、そういった対応ができるように今後も続けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。

(安田委員)

ありがとうございます。そのような利用の仕方ができるということをもっと皆さんに知っていただけるようにしていただければありがたいなと思います。以上です。

(岸田教育長)

ほかに。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、図書館の利用に関しては、確かに、電話、あるいはネットで予約して貸出しできるという恩恵を受けていますけれども、今、話がありましたように、やはりその啓発や、こうしていますよというのが、なかなか子ども達にも、親御さんにも伝わっていないようなことを感じますので、またお願いしたいと思います。

そこで、この評価表で、今、社会教育についての御説明があり、私自身の思いとしては、一つには横のつながり。つまり、市民活動課と植野記念美術館でシニアカレッジを開催して、啓発をつなげるということがあった

り、あるいは、ラジオ講座を使って地域の資源を啓発したりしていくという新たな取組等々、本当に評価できるところはありますので、その辺りを強く出していけば良いのと、コロナの間にそういった部分で、例えば、今、文化財のほうでも「麒麟がくる」等々、中止の動きもありますけれども、今日の新聞にも県民局の500人委員会が、ドローンで空撮した動画を作ったということが書いてございましたが、例えば、そういうところと連携しながら、こういう企画や思いを、地域の皆さん、あるいは、日本全国へ発信できる、つまり、先ほどから我々が議論しているように、コロナで見えてきたオンライン化の効果をどこかでつなげていけるようなものがないかなど。

そうすると、人権のお話も出ていましたが、中学校に人権教育をお願いしたと。今はどこへも行けないような状況ですので、それをこの様な資料がありますというのを、どこかで見えるようにしていけば、学校現場も助かると思います。その作業を今からするというのは大変だろうと思いますが、今、横のつながりはどんどんできてきて、うまくいく新しい方向性と、オンラインを活用していくという取組を今後考えていただいたら、もう少し社会教育の活動が充実していくのではないかなという思いを感じたところです。

大変な動きに今なっているところですが、動かないと次に進めないなので、ぜひ考えていただけたらありがたいなと思った次第です。以上です。

(岸田教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長の山内でございます。貴重な意見ありがとうございます。文化財課といたしましても、新聞で見られた方があるかと思っておりますけれども、今年から青垣いきものふれあいの里を文化財課で管理させていただいております。先ほどのオンラインを使った学習ということで教育長からいろいろと御指導等頂く中で、文化財課としても何か取組ができないかということで、いきものふれあいの里にあります剥製の写真を立体的に写しまして、3Dで見られるような状態に処理いたしまして、そちらをホームページに掲載をさせていただいて、いろいろな角度から生き物の剥製が見られますので、観察記録もまとめていただいて、例えば今後、文化財課に提出いただければ、水分れフィールドミュージアムの企画展等に掲載しますというようなPR等をさせていただいたところでございます。

また、美術館等につきましても、いろいろと何か家庭でもできないかということで、美術館の塗り絵もオンラインで出させていただいたりとか、ポスター展の内容を活用したりして、オンラインで見られるような取組を今現在、美術館でも準備をさせていただいているという状況でございます。貴重な意見ありがとうございます。いろいろと参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、もう少し言わせていただければ、この丹波市に住む子どもからお年寄りまで、もし何か、自分の頭の中でこれを調べてみたいなど、これが知りたいなというような時に、例えば、ここへ行けばこういう資料があるのだというのがつながれば良いのですが、資料の軽重がありますから、難しいところがあると思いますが、つながるように少しでもしていただけたらありがたいなという思いです。

こうして評価を頂いて、日々、努力しているのはよく分かるのですが、子ども達からお年寄りから、いろいろ考えていくと、自分が思った時に相

談しに行く場所、気楽に聞いていただける場所、提示していただける場所というのは、目の前にふと出てきませんので、その辺りも念頭に置きながら、これから先のことも考えていただけたらありがたいなと思います。以上です。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。先ほど御意見頂きました内容につきましては、まさしくそういった機能を市民プラザ等が担っていければと考えておりますが、まだまだ認知度が低いというところがございますので、引き続き、市民への周知を行ってまいりたいと思っておりますし、昨年度、ここには記載していませんが、市の中央図書館と連携した事業ができないかということで、図書館連携事業というものを一度、開催させていただいて、その後、コロナの影響で会議が継続できておりませんが、例えば、新刊図書については、市民プラザでも同じ情報を共有するとか、そういったことが徐々にできていかないかなと考えたり、それから、ビブリオバトルの様な事業につきましても、市民プラザと連携をしたりしていくということで、もっと周知することができないかというような連携事業も考えていこうとしておりますので、相談の窓口、総合的な相談の窓口も含めて、担ってきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか、2章、3章。
それでは、2章、3章はこれで終わります。
それでは、その次、4章をお願いいたします。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。33ページに入る前に、19ページ、21ページにおきまして、青少年の健全育成の推進、担当課の市民活動課と学校教育課になっておりますが、申し訳ございません、学校の方だけ御説明を少しさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

実績でございますが、本年度より平成たんば塾、これまで10年間実施してまいりましたが、これについては補助金を廃止しました。4月からの継続実施、全自治協議会の84%から実施される旨、報告がありました。実際には76%の自治会で継続実施いただきました。

改善策と今後の取組でございますが、今後、コミュニティ・スクールの導入の促進と充実に努め、地域でどのような子どもを育てるかを考えながらその成長を支える取組を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

それでは、4の1「特色ある学校づくりの推進」について御説明いたします。

まず、実績ですが、一つ目の○でございます。学校運営協議会の設置については、3月末の時点で全小学校区に設置することができました。また、7月に丹波市地域とともにある学校づくり推進フォーラムを開催し、コミュニティ・スクールの必要性や意義について理解を深める機会といたしました。

三つ目の○でございます。丹波竜大好きプロジェクトの一環であります交流学習「竜学」につきましては、児童8名をこども恐竜大使に任命し、熊本県御船町に派遣いたしました。

最後でございます。ホームページを活用した情報発信に積極的に取り組み、本年度は更新回数につきましては、平均224回となっております。

取組の評価でございますが、一番上でございます。学校運営協議会につきましては、初年度の地域の協議会では、学校長が協議会の運営をリードする地域も多くございました。今後は、会長を中心とした協議会の運営に活動を充実させていくことが課題と考えておりますので、評価につきましては、Bといたしました。

今後の取組・改善策でございますが、一つ目と二つ目でございます。学校運営協議会の委員や学校関係者が市内の取組について情報交換ができる場、意見交流ができる機会を持つことにより、コミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。これにつきましては、委員長さんの資質向上ということもねらいにしてまいりたいと思います。

また、学校、家庭、地域の組織的な連携・協働体制の構築を図るため、地域学校協働活動推進委員の配置を計画しております。これにつきましては、所管する教育総務課とも連携し、今後、地域住民や教職員の理解の促進を図ってまいります。以上でございます。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。それでは、35ページを御覧ください。「学校給食の充実」についての説明を申し上げます。

令和元年度の主な取組実績ですが、ここで4点挙げております。1点目、2点目につきましては、丹波市学校給食運営基本計画に基づいた施設と設備の改修として、青垣学校給食センターの厨房機器の更新、旧市島学校給食センターの解体撤去を行ったことを書いております。3点目につきましては、学校給食費の収納率を高めるために、当事者事情を把握しながら合法的な滞納整理の手続きを取りまして、未収を防ぐ取組としての活動内容を書いております。4点目でございますが、これは、食物アレルギーを持つ児童生徒に適切な対応をするために、平成27年8月に策定した丹波市学校給食における食物アレルギー対策マニュアルの主治医に書いていただく診断書様式と食物アレルギー除去食材等に関する対応の見直しを行ってございまして、これを令和3年4月の実施に向けて現在、調整を進めているということでございます。

取組の評価でございますが、ここで3点挙げております。1点目はハード面でございますが、15年目を迎えました青垣学校給食センターの厨房機器の更新を予定どおりに行うことができたことで、2年度の洗浄機器等の更新につきまして計画的に完了させる予定であるということ等を書いております。

2点目につきましては、解体工事の跡地整備についても適切な対応をしているということ、また、3点目の学校給食の滞納整理につきましては、定めに基づきまして、適切に法的措置を講じて執行していくことで、滞納繰越分の収納率が向上したということを挙げております。滞納繰越分の収納率については、回収困難な事案ではありますが、法的措置を始めた29年度の収納率が14.49%であったものが、30年度には22.6%、そして、令和元年度には24.67%と、500万円を超える収納ができている状態でございます。

こうしたことから自己評価の判定としましては、Aと評価させていただいております。

今後の取組・改善策であります。ここで3点挙げてございまして、1点目の学校給食の地産地消につきましては、米、牛乳につきましては100%であります。全体の地場産の使用率の割合は、目標の36%には達してございません。野菜については、安定供給等の課題がありますので、引き続き、関係団体等と調整を取り組んでいきたいと思っております。

2点目の施設設備の改修につきましても、学校給食運営基本計画に基づきまして、柏原・氷上学校給食センターの厨房機器の更新を実施する予定にしています。3点目の多様化する食物アレルギーの事故を防止するための対応ということで、国の指針に基づきまして、学校と家庭と連携しながら、除去食の対応の見直しに引き続き取り組んでいきたいと思っております。

次に、37ページを御覧ください。「安全・安心な教育環境の実現」を説明させていただきます。

令和元年度の取組の実績であります。3点の整備事業実績を挙げております。1点目は、第5次学校施設整備計画に基づく事業として、黒井小学校の西校舎、東校舎の大規模改修事業の完了、崇広小学校プールの改修事業の設計業務を実施したということでございます。2点目につきましては、同じくこの同計画の事業であります。有利な事業を活用しまして新井小学校の体育館屋根及び外装、外壁の改修工事を実施したということ。3点目ではありますが、これは計画にはありませんでしたが、国の臨時交付金が活用できるということから、急遽、市内小学校で普通教室に空調が未設置だった小学校17校の整備を行ったというものであります。

取組の評価でございますが、計画と有益な交付金等の機会を逃さずに実施して、予定どおりの教育環境の整備を行えたことから、自己評価としてはAとしております。工事件数としましては22件、業務関連につきましては7業務、その他、必要な修繕事業につきましても、適切に実施できたということで、この評価としております。

今後の取組・改善策の件でございますが、一つ挙げております。これは第5次学校施設整備計画と学校長寿命化計画に基づきまして、これまでの改築中心から既存施設を有効活用する長寿命化改修への転換を図るということで、中長期的な維持管理費経費のトータルコストを軽減するという事を主眼に置いて整備を進めていきたいということをお願いしております。以上でございます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。4の「社会の変化に対応した教育の推進」でございます。

実績につきましては、上から二つ目、アントレプレナーシップ教育指定校、春日中でございますが、キャリア教育のプロジェクトチームを連携させて、カリキュラムづくりの研究を進めました。また、四つ目のプログラミング教育の研究室、吉見小学校を研究指定校としておりますが、それとプログラミングのプロジェクトチームを連携させまして、教育指導資料集をまとめさせていただきました。

評価についてでございますが、上から四つ目と五つ目でございます。小学校の担当者を対象にした民間講師によるプログラミング教育の実践研修を開催し、授業実践を全ての学校で進めることができました。また、ICTの実態調査により、教員のICTを積極的に活用しようとする意識が高まっていることが確認できましたが、小学校におきまして、プログラミング教育の授業実践をした教員の割合は、令和元年度末で54.1%と約半数にとどまっていますことから、自己評価につきましてはBといたしました。

今後の取組・改善策でございますが、これからもICT、それからキャリア教育につきましては、研究指定校の授業実践をもとにアントレプレナーシップ、また、ICTの活用実態調査を活用することにより取組の改善を図ってまいります。

あと1点、ここには記載しておりませんが、ICTの実態調査により課題を把握することで、ニーズに合った研修を企画したり、プログラミングをしたりするだけでなく、今後は1人1台の端末を有効に活用した教育のあり方もICTの教育プロジェクトチームを立ち上げる中で、研究室と連動してまいりたいと思っております。この辺りも今後記載してまいります。以上でございます。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

それでは、41ページ、5の「質の高い教育を支える環境の整備」につきまして御説明をいたします。このことにつきましては、学校教育課と密に連携を取りながら調整していきたいと思っております。

令和元年度の主な取組実績ですが、5点挙げております。一つ目は平成25年度から26年度にかけて導入したICT機器や各種システムを令和2年度から4年度にかけて段階的に更新する計画を策定したということ。二つ目は、学校のICT機器トラブル解決のため、学校の要請に基づきまして、教育委員会配置のICT支援員による学校訪問を行い、解決を図ったものということで、228回行ったということを書いております。3点目は、学校事務用のパソコンのセキュリティ対策として必要なものについて、95台のアップグレードの対応をしたということ。4点目につきましては、常勤職員を対象にeラーニングによる情報セキュリティ研修を行ったというようなコンプライアンス関連のこと。五つ目は、国のGIGAスクール構想に基づいて、校内LAN整備と児童生徒1人1台のタブレットパソコン導入の準備計画と財源確保の準備を進めたということを書いております。

このことについての取組評価でございますが、学校ICT機器トラブルに対する迅速な対応ができたということ、また、運用面においても、学校における情報セキュリティ事故の発生件数も過去3年間無事故であるということ、情報セキュリティ研修の実行率を含めまして、セキュリティリスクを放置しない、コンプライアンスにおける行動規範等の実践など、一定の成果が見えたと考えております。

こうした中、令和2年度から環境整備の準備を進めてきたということで自己評価としてはAと評価しております。

今後の取組・改善策であります。GIGAスクール構想に基づく校内LAN整備とタブレットパソコン導入が令和2年度に集中するということがあります。新型コロナウイルス感染症対策で想定される学校外での学習環境の整備など具体的に求められていることがありますので、機を逸さないように着実に整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、43ページ、44ページの(6)「学校の適正規模・適正配置の推進」について御説明申し上げます。

43ページでは、令和元年度の実績を3点挙げておりますが、上2点について説明させていただきます。

山南地域におきましては、山南地域市立中学校統合準備委員会に部会を設け、3部会での活動を行いました。総務部会では、校名の募集、そして決定と、通学設備部会では、通学路の設定や安全対策の検討といったところ。教育課程部会では、制服の変更や新校舎整備に係る基本計画についての検討を行っていただきました。

ここには記載がございませんが、統合準備委員会ではなく市の直接の事務として、昨年度、基本計画の策定を予定どおり終えることができております。

次に、市島地域におきましては、昨年10月5日に市島地域のこれからの教育を考えるフォーラムを開催しました。90人の参加を得て、統合について賛否両論の意見があったところであります。それを受けまして、12月から年明けにかけて、市島地域のこども園及び小学校の保護者と学校の適正規模のあり方等を考える意見交換会を実施しました。3回で158名の出席をいただいております。意見交換会では、統合の協議の場を設けることについて、保護者の理解がおおむね得られたというところで、自治振興会長会と協議をして了解を得られたところで、検討委員会を設置するところまで至りました。

次の44ページの取組の評価のところですが、そういったことを受けて、山南地域においては、開校に向けた具体的な検討を進めることができたというところ、そして、基本計画についても予定どおり完了したというところ、市島地域においては、市島地域市立小学校統合検討委員会を設置することができたということで、予定どおり事務が進められたということから、A評価を行っております。

今後の取組・改善策等につきましては3点挙げております。山南地域におきましては、まず、昨年度の基本計画に続いて、今年度は新校舎整備の基本設計、実施設計にとりかかります。現在もプロポーザル等を終えて契約準備にとりかかっているところがございます。

また、統合準備委員会では、通学手段の検討を通学設備部会で行っていただき、総務部会では、校歌、校章の選定を行っていただきます。また、できればPTA部会を本年度立ち上げて、部会構成を改めていきたいと考えております。ここについては、記載ができておりません。

市島地域では、先ほど言いました統合検討委員会は組織しましたが、新型コロナウイルスの関係で、会議はまだ1回も持っておりません。現在のところ6月30日に第1回目の検討委員会を開催する予定にしております。その場から、「統合する」、「統合しない」の方針を決定して、統合するという結論が出たら、統合準備委員会に切り替えていきたいと考えております。

最後の○では、「令和2年度中に丹波市立学校適正規模・適正配置の方針の見直しを行います」としてありますが、10年前に立てた基本方針の見直しを昨年度と今年度で見直す予定でしたが、昨年度は年度末に新型コロナウイルスの関係で予定していた会議ができなかったということで、今年度、1年間になりますが、何とか見直しを行っていきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。7の「教員が一人一人の子どもに向き合う環境づくり」についてでございます。

働き方改革、業務改善につきましてはの実績でございますが、一番上の○、昨年度に続き、夏季休業中の3日間、市内の小中学校を閉庁といたしました。また、この学校閉庁に合わせ、市内の市主催研修、それから校内研修を実施しない期間を1週間設けました。三つ目でございます。丹波市立東小学校にスクールサポートスタッフを1名配置、業務のさらなる効率化を図ることができました。四つ目でございます。Zoomを活用したオンライン会議を全校で導入いたしました。効率的に会議開催ができる環境を整えてまいりました。

取組の評価でございます。上から二つ目でございます。全学校で業務改

善の取組が図れた結果、全学校の教職員の超過勤務時間の平均時間が前年度比11%削減できました。また、三つ目、東小学校のスクールサポートスタッフ配置が2年ということで、業務改善がさらに図れた結果、超過勤務の平均時間が前年度比約18.5%削減できました。また、スクールサポートスタッフが効果的な活用についても検証が進みましましたことから、自己評価につきましてはAといたしました。

今後の取組・改善策でございますが、上から三つ目でございます。県費のスクールサポートスタッフに加えて、市費のスクールサポートスタッフを小学校に6校に導入し、業務改善の取組をさらに進めてまいります。また、四つ目、学校における働き方改革につきましては、保護者や地域住民等の理解を得るとともに、引き続きコミュニティ・スクールの導入を進めて、教職員が担わなければならない業務と必ずしも担う必要がない業務など、業務の仕分けを行い役割分担を図ってまいります。また、最後でございます。勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせに対応するため、留守番電話の導入を今年度中に進めてまいります。以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次の(8)、(9)につきましては、子育て支援課が取り組んできた施策でございます。この両施策につきましては、組織再編によって令和2年度からは市長部局の業務ということになっております。よって、実績等を中心に簡単に報告をさせていただくというところで、御了解を頂きたいと思っております。

まず、(8)の「子育て支援策の充実」のところですが、令和元年度の主な取組につきましては、最初の〇のところ、昨年度、第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画を策定しております。この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっております。今後、この計画をもとに、5年間の子育て支援事業を展開していくということになります。

次の〇です。市の子育て支援の諸施策について、子育て世代の保護者に広く伝えるため、子育て支援施策を網羅したパンフレットを作成しております。これにつきましても、数年前に作成したもので情報がいろいろ変わってきているということで、更新をしたというところで、作成をして配布しているというところで伺っております。

取組の評価のところでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のところを2点目に書かせていただいております。先ほどの家庭教育のところでもありましたが、ここでは子育て学習センター、児童館、そして、アフタースクールも当初、休止をしたというところ、そして、アフタースクールについては、3月16日から利用児童を制限して受入れを行っているというところがありました。今後、再開に向けて、より利用しやすい環境を作る必要があるというところで記載があります。

今後の取組等については省略させていただきます。

次に、要保護児童対策の充実、49ページ、50ページですが、ここにつきましては、児童虐待防止という観点で、毎年の取組を積み重ねていくというところで、先ほど、一部指摘もありましたが、書きぶり等についてはあまり変わってございませんが、継続していく事業、することが非常に大事というところになっております。

令和元年度の実績につきましては、一番上の〇のところ、令和元年度における相談対象児童は427名、延べ相談件数が2,201件となっております。下の指標のところにもありますが、年々右肩上がりである相談件数が伸びてきているというところでございます。

こういった相談を主に家庭児童相談室で受けながら、要保護児童対策地

域協議会でケースについて協議をして判定していく、あるいは、終結をしていくという作業を繰り返しているというところが、児童虐待防止、要保護児童対策の根幹になる部分でございます。

また、虐待防止月間である11月には、昨年度も講演会を行っておりまして、昨年度は精神科医の明橋先生をお迎えして講演会を開催しております。260名の参加があったというところでございます。

取組の評価としましては、協議会を通して、関係機関の情報共有、各家庭の状況に応じた適切な支援ができたというところから、A判定を行っております。以上でございます。

続いて、最後になりますが、10番の「教育委員会の機能充実」というところでございます。こちらにつきましては、令和元年度の実績としまして一番上の〇で、総合教育会議を開催しましたというところから、開催自体は市長部局の主催になりますが、昨年度は3回行っておりまして、テーマは「まちづくりとひとづくり」が1回目、2回目は「教職員の働き方改革」、3回目は教育振興基本計画を見直したことから、教育大綱について御議論を頂いたところでございます。

二つ目の〇でございます。総務文教常任委員会との意見交換会を昨年に設けております。テーマはコミュニティ・スクールの充実ということで意見交換会を行いました。

3点目では、教育委員会として、今も申し上げましたコミュニティ・スクールの充実に力を入れているというところで、教育委員さんの研修会として、京都府の南丹市へコミュニティ・スクールの先進地視察を実施していただきました。

取組の評価といたしましては、年度当初、計画をしておりました委員研修等も予定どおりできているというところ、あるいは、広報の教育たんばにおいても、教育委員さんの紹介を設けて、開かれた教育委員会への取組ができたという自己評価からAとさせていただきます。

今後の取組・改善等のところでは、二つ目の〇、教育行政に関心が高まるよう、ここ2年程できておりませんが、何とか一度、移動教育委員会を今年度は実施をしたいと考えております。また具体的な協議はさせていただきたいと思っております。

また、昨年度の定例教育委員会の後等に定期的に行っていたいておりますが、教育委員協議会もテーマを絞って実施できるかなと考えております。

最後の〇です。今回、新型コロナウイルスによる臨時休業の情報や各学校の特色ある取組をタイムリーかつ分かりやすく発信するために、ホームページの充実やLINE公式アカウントを取得して情報発信を行いますというところで、今後の取組を書かせていただいております。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございました。暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開いたします。

4章の説明が終わりました。これにつきまして、何か御意見、御質問があればお願いいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、子育て支援施策の充実とその次の9の要保護児童対策の充実は、今年度、令和2年度から市長部局へ移行しているということで、昨年度の評価ということで説明いただきましたけれども、今後、ずっと議論

していますように、小さい子から高齢者まで丹波市に住む人の教育の充実ということを考えていく段で、この二つの観点について、教育委員会がどのような連携とアプローチをしていくのかというのを少し聞いておきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今おっしゃっていただいたところについては、まさしく今回の新型コロナウイルスの対応につきましても、教育と福祉の連携というのは欠かせないというところで、アフタースクールとの連携であったり、補食が必要な児童生徒への支援であったりといったところを具体的な事業として、今、連携をして行っておりますが、今後、平常時におきましても、不登校支援といったところで家庭児童相談室との連携は、レインボーが定期的に連携をとっていかなければなりませんし、就学児童に関わるアフタースクールについては、学校教育との連携というのが非常に大事ですので、事業の主体は市長部局に移りませうけれども、教育委員会としては、連携ということでアプローチをしていく必要があると考えております。

また、家庭教育につきましても、就学前の部分を子育て学習センターを中心に担っていただきますが、今の形ですと続くのでしようけど、教育委員会で行ってきた社会教育分野での取組というのは継承していただきたいということで、連携はとっていく必要があると考えております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

なぜこのようなことを聞いたかといいますと、長年、この教育委員会で掌握していた業務が市長部局へいくと評価も途切れてしまいますけれども、やはり先ほど言いましたように、一つの流れを作るという意味でも、また、教育委員会が今まで持っていたというような意味合いを持って、今の教育委員会の所管の中で連携を図るという言葉が出ましたように、どこかで指標を持っておいたほうが良いのかなと思ひまして、ほかのところはその辺りの連携という評価を記述いただく、あるいは、どこかで書いていただければありがたいなという思ひだけです。以上です。

(岸田教育長)

補足ですけど、基本、部局が変わりましたので、これについて評価をすることはなく、今後、ここからはなくなります。今言っているのは、この要保護児童対策については、当然、学校教育との絡みがありましたら、今までもケース会議を持つなど、定期的に行ってきた経緯がありますし、子育てについては、運営には関わりませうけれども幼児教育係がありますから、研修という資質向上面では関わりがある。そういう意味で、園長会を開催していますので、その面での評価は、その場所で書けますけれども、今後、子育て支援策の充実については振興基本計画からも外れてくると思ひますので、こうした内容で挙がってくることはないという御理解だけ頂きたいと思ひます。

ほかにありませんか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。1番の「特色ある学校づくりの推進」のところに関してですけれども、今後の取組・改善策等の中で、コミュニティ・スクールの充実を目指しますと書いていただいているのですが、昨年度から今

年度にかけて変わっている点で、19ページにある「青少年の健全育成の推進」のところで、今後の取組で、市民活動課でもコミュニティ・スクールの活動に参加する大人を増やす取組を進めていくということが書いていますし、市民プラザの中でも、そういった事業を積極的に取り組んでいただいていることがすごく良いことだなと思っております。

そういう中で、ぜひ今後もそういった活動をどんどん効果的に持続していくことを考えると、やはり市民活動課と学校教育課の中でコミュニティ・スクールの充実に向けて、どの様な意見交換をしていくのかというのが非常に重要なのかなと思っております。そこに関して特段、記載がないように思いますが、そこについて何かお考えがあれば聞かせていただきたいなと思っております。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課、小島でございます。先般の社会教育の連携に関する教育委員会と、まちづくり部との庁内会議をさせていただきまして、まさしくこういったコミュニティ・スクールの推進ということについての意見の交換もさせていただいたようなことでございます。

またこの後も御説明させていただきますが、生涯学習基本計画の後期計画を策定いたしました。その中でも、コミュニティ・スクールを中心としまして、子ども達にどう地域が関わっていくかということを中心とした視点で計画策定ということもいたしましたし、市民活動支援センターでも、やはり地域と学校とがどういう関係性を持っていて、どういうことができるのかということ、生涯学習の観点からも議題に挙がっておりますので、そういったところで、今後とも連携していきたいと考えています。具体的に今というのではないのですけれども、引き続き協議をしていきたいと思っております。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。市民活動課とはその様な形で連携をとってまいります。今年度につきましては、コミスクにつきましては、中学校への導入を考えております。小学校といいますと、地域との連携の深さがございますが、中学校は、どちらかという、地域との連携については距離があるように思います。ですので、中学校の校長先生方とは、地域へ出るような取組とか地域の祭りであるとか、そういったところへ中学生が参画していくということを通して、子ども達が地域とつながり、地域意識というようなものを育成していくことを考えておりますので、その時も、市民活動課とも連携してまいりたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

34ページにそれを書き込んだほうが良いとは思いますが、前から社会教育が非常に課題であるという、教育委員会の中で、どうしてもうまくいかないということで、今回から、こうして出席いただいておりますし、そういう協議の場も持たせていただいておりますので、その関わりを強めていきたいです。教育委員会事務局として大切にしていきたいと思っております。そこはきちり書き込んだほうが良いのではないかと思います。それでよろしいですか。

ほかにありませんでしょうか。

それでは、1章から4章まで通して、何か問い直しなどありましたらお願いします。よろしいですか。

	深田教育長職務代理者。
(深田教育長職務代理者)	啐啄塾ですか、実施回数が半減しているようですけれども、この辺りお伺いさせていただきます。
(岸田教育長)	何ページですかね。
(深田教育長職務代理者)	15、16ページです。
(岸田教育長)	足立次長兼学校教育課長。
(足立教育部次長兼学校教育課長)	<p>次長兼学校教育課長、足立でございます。昨年度まで6回していたのが、今年度3回となっております。これについては、効率化を図るという意味がございまして、今まで1人の講師で1回というものを、時間を少し長くしまして、2人の講師で1回という形にしましたので、回数としては少ないのですが、講師の講義内容としては、昨年度と同様の講義をしております。</p> <p>また、退職された先生方をお招きした啐啄塾もその中に含めておりますので、回数と内容としては、今言ったようなこととなります。以上でございます。</p>
(岸田教育長)	<p>ほかにありませんか。</p> <p>なければ、日程第4、協議事項を終わりたいと思います。</p> <p>一旦、ここで暫時休憩をし、再開を1時15分にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここで暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p>
日程第3	報告事項
	(1) 教育長報告
(岸田教育長)	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>日程第3、報告事項に入ります。(1)教育長報告について報告いたします。1ページの行動報告に基づきまして、報告いたします。</p> <p>4月30日ですけれども、代表校長にお集まりいただきまして、5月31日まで臨時休業を延長すること、また、子どもの命を守ることを最上位目標として、子どもとつながる、生活リズムを崩さない、学力を保障するという優先順位で取り組むことなど、共通理解を図りました。今日も言わせていただきましたけど、5月11日には、臨時教育委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について協議をいただき、方向性を決定していただいたところです。</p> <p>5月12日から14日の3日間、臨時市議会が開催され、提案した議案全てを可決いただきました。早速18日から補食が必要な児童生徒への弁当配布事業が始まり、初日は小中学校の児童生徒38人とその兄弟7人、そして、氷上特別支援学校児童1人の計46人に配布いたしました。保護者の皆様には大変好評であると聞いております。また、今日も質問いただきましたけども、小中学校へのマスクや消毒液の配布も済んでいるところでございます。</p> <p>15日には、対策本部会議が開催されまして、11日の臨時教育委員会</p>

で決定いただいた方向性を了承していただいたところです。当日、臨時校長会を開催して、その旨を伝えたというところです。そして、18日以降の対応について指示をしたところでございます。

19日には、初めてZoomを活用して校長会を開催いたしました。思ったよりスムーズにいきました。また、その日の午後、長年、社会教育委員としてお世話になりました矢持章一様に対しまして、感謝状を贈呈させていただいたところでございます。

25日、昨日ですけれども、第25回新興感染症対策本部会議が開催され、6月1日以降の対応について了解が得られ、本日の結果を受けて、臨時教育委員会を開催して、当初の予定どおり6月1日から段階的に学校を再開することを決定いただいたというところでございます。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

それでは、(2) 寄附採納報告に移ります。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は2件です。資料6ページでは、山南中学校に対しまして、同校卒業生の堀周二様よりマスク1,500枚を、また、7ページでは、進修小学校に対しまして進修バレーボールクラブが活動を中止されることから、ボール整理かご及びレーザerpインターをそれぞれ寄附申出があり、ありがたく採納することといたしましたので御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

それでは、(3) 行事共催・後援等報告について、お願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料の8ページに掲載しておりますとおり、第67回兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会を始め、全部で5件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援の依頼でございます。このうち、3行目及び4行目の2件は、4月の定例教育委員会において承認を頂いたもので、既に承認済みということでございます。3行目、4行目を除く3件について、それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。

なお、1行目の第67回兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、許可後に中止するとの連絡がありました。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

(4) 令和2年度教育委員会重点課題にかかる進捗状況について

(岸田教育長)

それでは、(4) 令和2年度教育委員会重点課題にかかる進捗状況について、お願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。令和2年度教育委員会重点課題にかかる進行管理については、前回の定例教育委員会で報告させていただく予定でしたが、他の案件等の協議で時間がとれなかったため、今回の定例教育委員会で報告させていただくことになりました。資料は、別冊になっております。

この重点課題にかかる進行管理は、第2次丹波市教育振興基本計画の単年度実施計画である令和2年度丹波市の教育実施計画等に基づく各課の重点課題を年度当初に御説明させていただいて、10月から11月の中間の進捗状況を教育委員会に御報告するものでございます。

これらは、計画が確実に進捗しているかどうかを各課で進行管理していくもので、それを適宜見直ししながら、スケジュールを修正するなど、目標を持った仕事をしていこうとするものでございます。ただし、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策を最優先に取り組んでいることから、現時点では、会議等の開催めどが立っていないものも多数あります。そのことから、スケジュール等を大幅に見直す事業もあるということをお含みいただきたいと存じます。

それでは、各担当課長から新規の取組、昨年度からの変更点等、ポイントを絞って御報告を申し上げます。

まず、資料1ページ、教育総務課です。令和2年度の目標管理、重点課題につきましては、教育総務課では5点掲げております。

1点目は、行政教育アドバイザーの設置です。丹波市出身で丹波篠山市在住のカーネギーメロン大学教授の金出武雄先生をアドバイザーとして御依頼し、学校現場を視察いただき、教職員との情報交換、教育委員会連合会等での研修、また、オンライン教育へのアドバイス、市長部局の政策課題へのアドバイス等を頂く予定にしております。

2点目は、コミュニティ・スクールの充実です。3月の定例教育委員会で地域学校協働活動推進員設置規則を承認いただきました。今年度は6校に配置したく考えています。推進にあたっては、特に社会教育分野での連携が必要と考えており、まちづくり部と教育部で組織している社会教育推進に係る連絡協議会や社会教育委員の会議等の中でも情報共有をしていく考えを持っております。

3点目は、学校適正規模・適正配置(山南地域)です。令和5年4月開校を目指し、本年度は基本設計、実施設計に着手し、令和3年度の工事発注を目指します。また、統合準備委員会では、校歌、校章の選定、通学方法の検討をそれぞれの部会を中心に進めていきます。

4点目は、学校適正規模・適正配置(市島地域)でございます。昨年度フォーラムや小中学生・認定子ども園保護者対象の意見交換会を開催し、自治振興会からも統合について協議する場を設けることについて御理解を頂きましたので、市島地域市立小学校統合検討委員会を設置し、統合の是非について協議いただくよう進めています。既に自治振興会、PTA等から検討委員の選出を終えており、6月30日火曜日に第1回の検討委員会を開催する予定にしております。当初のスケジュールから遅れておりますが、年内、あるいは年度内に統合の是非についての結論を出せるよう進めていきたいと考えております。

5点目は、学校適正規模・適正配置(全体)でございます。平成23年2月に策定した丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針について、10年後の令和2年度には見直しを行うということになっております。丹波市

学校適正配置検討委員会を設置し、委員選出も終了しておりますが、現時点で検討委員会は開催できておりません。7月には第1回の検討委員会を開催し、年度内を目標に基本方針の見直しを行う予定としています。

以上で、教育総務課の報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。2ページを御覧ください。学校教育課の重点施策目標でございますが、3点挙げております。

昨年度と比較しまして、1点目の全ての子ども、それと、教職員を新たに加えております。安心して過ごせる居場所づくりという重点施策にしております。それでは、1点目から御説明いたします。

達成目標としましては、4点ございます。1点目が、「次世代を生き抜く学力の育成」でございます。現時点での取組といたしまして、休業期間の子ども達が家庭学習について、予習型の学習ができるようにという、その手だてをとれるようにということで、学習のガイドラインを作成し、第1回の学力向上推進会議において、各校と協議、指示するとともに、研究室、市の学力向上推進委員を中心に、予習型教材の作成チームを立ち上げました。予習型の家庭学習ワークシートの作成を行って、現在、教職員が誰でも見ることができるeポストの中で情報を共有しております。

2点目、「豊かな心の育成」でございます。現時点での取組といたしましては、各校でオンラインによる健康観察等、それから、登校日には心のケア、面談、子ども達と出会うことで、心のケアに努めております。また、教育支援センター「レインボー」と学校保護者との積極的な連携を図ってまいります。昨年度より中学生を対象としたSNS報告相談アプリ「STOP i t」による相談窓口を1年生についてもこの6月からの実施に向け、先日の校長会で指示したところでございます。

3点目、「一人一人のニーズに応じた教育の推進」でございます。具体的な取組といたしましては、各研修会において教職員の資質能力の向上を図っていきますが、今年度、このコロナウイルスの関係で、多数を集める研修会の実施が難しくなっておりますので、内容を厳選した上で、実施可能なものについては、現在もオンラインで実施しております。

4点目は、「学校の組織力の向上」でございます。具体的な取組としましては、小学校にスクールサポートスタッフの導入、また、産業医、留守番電話の設置を進めてまいります。

2点目でございます。2点目といたしましては、「国際社会で活躍できる人材育成を図る連続した学びの保障」でございます。達成目標としては、2点ございます。

1点目は、「未知の課題に対応する力を養うための教育を推進する」でございます。新規重点的な取組といたしましては、1人1台端末を利活用した教育の推進を図るため、ICT活用教育プロジェクト会議を実施し、ICT活用の教育研究室とも連携を図ってまいります。現在、ICT活用プロジェクトチームにつきましては、6月中旬に第1回の会議を持つ、研究室につきましても、6月中旬に第1回の会議を実施する計画としております。

また、外国語指導の充実については、小学校では、昨年度研究室で作成した小学校外国語教育カリキュラムの実施、中学校では、英語検定事業に対して学ぶ機会を保障するため、対策講座を開催いたします。

2点目が、「幼児教育・保育の推進」でございます。具体的な取組といたしましては、自分で考える力、挑戦する力の育成を図るため、幼児教育研修会、キャリアアップ研修会を通して、保育教諭の力量を高めてまいり

ます。また、認定こども園・小学校連携モデル研究推進校2年目となりました認定ふたば、中央小学校を中心に、連続した学びの実践研究を進めてまいります。

重点施策の3点目といたしましては、「地域とともにある学校づくりの推進」でございます。達成目標としては、2点でございます。

1点目が、「地域とともにある学校づくりの推進」でございます。具体的な取組といたしましては、小学校コミュニティ・スクールの推進と中学校への導入を進めるため、現在、実施できておりませんが、モデル校に地域学校協働活動推進員の配置、また、実施が難しいかと思っておりますが、実施可能でしたら推進フォーラムをし、その啓発を図ってまいりたいと考えております。

中学校においては、令和2年度で学校運営協議会が設置されるよう、学校長とともに取組を進めてまいります。

2点目、「丹波市のフィールドを生かした教育の推進」でございます。具体的な取組として、竜学につきましては、徳島県の勝浦町、人口約5,000人のところへの竜学を検討していますが、ただ、この状況でございますし、相手もあることですので、6月中旬までには実施の判断をしてみたいと考えております。

また、地域と連携したたんばふるさと学を通して、地域資源から学び、地域課題の解決に向き合う学習を展開してまいります。氷上回廊水分けフィールドミュージアムの活用や丹波のフィールドという素材を生かした教育ガイドの作成を上記のフィールドエデュケーション研究室や関係課と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、学校教育課の説明を終わらせていただきます。

(岸田教育長)

一旦、ここで置いて、先ほどの教育総務課から5点、学校教育課から3点ありましたけれども、ここで御意見、御質問ありませんでしょうか。

よろしいですか。もしありましたら、またお願いいたします。

では、続きまして、お願いをいたします。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。学事課からは、3係、それぞれ三つずつ、九つの重点施策を挙げさせていただいております。内容につきましては、工事、事業の実施ということで、期間中に実施しなければならないことになっておりますので、そういった内容も挙げさせていただいております。

一つ目の学校施設整備計画に伴う工事の推進についてです。本年度の計画としましては、丹波市立の小川小学校東校舎及び崇広小学校のプール改造工事を予定しております。ここにスケジュールで挙げています小川小学校東校舎の大規模工事につきましては、緊急事態宣言下の工事の課題でありますとか、調整の課題等がございまして、4月30日に仮契約を予定しておりましたが、9月から翌年の2月までの計画に変更して調整をしているところであります。

この二つの工事につきましては、それぞれ令和元年度の変更追加及び第1次補正に伴う文科省の国の交付金を財源として充当しております。そのため、令和2年度内に完了を目指して、現在、調整を行っているところでございます。

二つ目、就学時健診の業務についてでございます。昨年度までは旧町単位の住民センター等で行ってございましたが、会場を健康センターミルネで実施することによりまして、より合理的に安全で精度の高い診療環境が整った場所であるということで調整を行っているところであります。この内容につきましては、医師会とも相談をさせていただいているところであり

ますが、予定どおり10月からの実施で調整を行っているところであります。

次に、中学校吹奏楽楽器購入についてでございます。この内容につきましては、市内の中学校の吹奏楽部についての機器の設置と、補充ということですが、丹波市の歌の普及のために各地で演奏いただいておりますこともございまして、合奏に足りない楽器、また老朽化して壊れているものについての補充ということでの調整を行っております。この更新計画と併せまして、ふるさと寄附金を充当することで、新規購入・更新を行いやすい状態にしたいということで調整を頂いております。

続きまして、教育情報管理係の関係ですが、小中学校無線LAN環境整備についてでございます。これについては、GIGAスクール構想の実現に向けまして、現在、市内の小中学校に無線LANを環境整備するという事で調整しております。プロポーザル業者の選定によりまして、既に業者も決定して、これを実施できるように議会にも諮っていく段取りをしているところであります。

次に、小中学校のタブレット端末の整備についてでございます。これは文科省の元年度の国庫補助金の補正の前倒しによりまして、小中学校児童生徒に1台ずつタブレットパソコンの導入を調整いただいているものです。これにつきましても、県の入札が6月19日にありまして、それが調整でき次第、早期に7月前半には仮契約が結べるように調整を行って、議会に報告をしたいと思っております。

続きまして、校務用パソコンの更新でございます。これは、令和元年度からの繰越の事業で実施するものでありまして、これも令和2年度の事業としております。小中学校の校務用パソコン、プリンター等の更新を行うということで調整を進めているところでありまして、既に業者の決定が整っていますので、次の議会に追加議案として上げる予定にしております。

次ですが、学校給食係の関係でございます。学校給食センターの適正な維持管理についてでございます。平成17年4月に運用開始をしております青垣学校給食センターについては、契約に伴って洗浄機、空調機器を更新したいと思っております。また、平成19年9月に運用開始しています柏原氷上学校給食センターにつきましても、厨房機器の更新を令和3年から令和5年までの3か年で更新していきたいと思っております。

次に、食材購入のあり方ですが、これは、地産地消の推奨を図りまして、安定的に納入していただけるように生産者に対して規格や品質の向上について理解を頂きながら、該当します学校給食用農産物生産組織連絡会において調整を図って、より納入がうまくいくように調整したいと思っております。

給食費の徴収強化につきましては、先ほども説明させていただきましたが、滞納者の実態を踏まえまして、支払い能力があると判断される滞納者については、法的な手続を合理的に行いまして、収納委託の手続を進めると、こういった内容で、本年度の事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長兼植野記念美術館副館長兼中央図書館副館長の山内でございます。それでは、令和2年度の当課に關します目標管理・重点課題シートについての御説明とさせていただきます。別冊資料の4ページをお開き頂きたいと思っております。

まず初めに、文化財課が所管している事業でございます。一つ目は、黒井城跡の關係の事業でございます。近年、SNSでの情報の拡散でありま

すとか、昨年末、それから今年の初めにNHKのテレビで黒井城跡の関係を大きく紹介されたことなどによりまして、登城者については、ますます増加傾向にあるという状況でございます。このため、今年度につきましては、登城の途中にあります岩盤に落石防止用のネットを設置する工事の対策をさせていただきます。登城者へのさらなる安全確保につなげていきたいと考えております。

また、NHKの大河ドラマの「麒麟がくる」関連事業といたしまして、先ほども申し上げましたけれども、昨年末、NHKのBSプレミアムにおきまして、黒井城跡を紹介いただきました奈良大学の千田嘉博先生をお招きする講演会を、9月5日文化ホールで計画をさせていただいていますが、こちらの講演会と、春日の歴史民俗資料館で昨年度に引き続きまして、企画展を開催することにいたしております。

先ほど申し上げました、文化ホールであります9月5日の講演会については、新型コロナの関係もございまして、早急に開催するかしないか、判断等をさせていただきたいと考えているところでございます。

二つ目でございますが、水分け資料館のリニューアルの関係でございます。昨年の入札不調によりまして、スケジュールが遅れてしまったのですが、令和3年3月末のリニューアルオープンを目指しまして、建物の改修工事、新しい展示の製作設置等を進めていきたいと考えております。

先般、建物の改修工事の入札が終わりまして、この5月の連休明けに契約を締結いたしております。株式会社吉住工務店にお世話になることになりました。今日、第2回目の工程会議を開催させていただいている状況でございます。6月の第2週、6月8日以降の週から仮囲い等、資材運搬等に着手していくことで現在のところは工事を進めていきたいと考えております。

また、今後、人博さん等を始めとする博物館関係施設との連携を図りまして、その協力も得ながら、今年4月に採用いたしました特定任期付職員の教育普及専門員を核にしましてイベント等を企画開催していくことによりまして、リニューアルオープンの機運を高めていきたいと考えているところでございます。

三つ目につきましては、歴史民俗資料館の整備統合でございます。こちらについては、昨年度に引き続いて、収蔵品カルテの作成を進めるとともに、老朽化の著しい青垣の歴史民俗資料館の廃止に向けた事務を進めていきたいと考えております。

続きまして、植野記念美術館関係です。資料の修正をお願いしたいのですが、新型コロナウイルスの関係で、企画展等の日程が若干変更になっておりますので修正をお願いしたいと思います。

日本のポスター展でございますが、5月7日から6月14日と書かせていただいておりますが、7月5日まで会期を延期させていただくことになっております。それ以降の山本二三展でございますが、7月18日から9月27日に変更になっております。以降、山のある風景展、それから、没後200年弘巖玄猊展等の開催についても、日程調整等を含め、開催についての日程調整等を調整していきたいと考えております。

それでは、美術館の説明をさせていただきます。今年度につきましては、スタジオジブリの鬼才山本二三展を始め、10月24日からは大河ドラマ「麒麟がくる」の関連事業といたしまして、明智光秀の丹波攻めが原因で一時は衰退してしまいました青垣町の高源寺ですけれども、こちらを見事に復興させた弘巖和尚の作品を紹介する弘巖玄猊展を含め、今のところ計6回の展覧会を開催予定といたしております。

地域に残ります貴重な作品を紹介するような展覧会でありますとか、山本二三展のように子どもも含めて、幅広い世代の方々に楽しんでいただ

るような展覧会や、サイン会でありますとか講演会、ワークショップ、ミニコンサートなど、さまざまなイベントを交えながら開催していくことで、入館者の拡大につなげてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、中央図書館の取組でございます。昨年度と同様に、子ども達を始め、市民の皆様が多くの本を読むきっかけとなる様な創意工夫を重ねた事業を展開していきたいと考えております。なお、今年度については、平成28年度に策定いたしました子ども読書活動推進計画（第2次）の最終年度となっております。この関係から、次期3次計画になりますが、令和3年度から7年度までの5年間の計画の策定に向けた事務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、令和2年度におきまして、文化財課、植野記念美術館、中央図書館関係の目標管理・重点課題基本シートの説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

それでは、学事の学校の整備並びに文化財等の計画につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。またありましたらお願いします。

それでは、次にいかせていただきます。

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。5ページを御覧ください。

市民活動課が所管しております項目、4項目を記載させていただいております。まず1点目、「子ども達の成長を支える体制づくり」としましては、単位子ども会の活動の活性化を図るために、そういった活動を支える大人の参画を増やすということを達成したい目標として設定しております。

具体的な取組といたしましては、子どもの成長を支える活動に参加する大人を増やすための講習会等を開催していくこと、また、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金を交付することによりまして、ふるさとに愛着を持つ子どもの育成をすること、3点目に、単位子ども会の活動の活性化を図るために、市の子ども会育成協議会を中心とした活動の情報提供を行っていくことでございます。

スケジュールの中では、県子連の情報等を専用のホームページも使いまして、情報発信をしておりますが、7月に実施をする予定の支援者研修会並びに子ども会の宇宙企画のイベントでございますが、こちらについては、コロナの影響で延期をさせていただきたいと考えております。

続いて、2番目に「年代に応じた学習機会の提供」ということで、社会的課題や地域課題の解決手法を学ぶ講座を開催し、自らが主体となって活躍する市民を増やすという内容でございます。内容的には、地域のリーダーの育成、また、高齢者の社会参画、この2点について実施をしたいと考えております。

先ほど午前中にも申し上げましたが、ここでは、シニアカレッジを記載しておりますが、これに関しましては、5月、6月の分をこのペーパーを作らせていただいたときには中止をするということでしたが、以後、7月以降のシニアカレッジにつきましても、全てコロナの影響で中止をさせていただくことに決定いたしました。代替措置としましては、今のところ、毎月、ラジオ教育講座を実施したいと考えておりますが、講師の都合によりまして、日程調整をさせていただく中で、不定期になる可能性がございます。また、①と記載させていただいております地域づくり大学につきましては、少人数制で行う講座でございますので、これは秋以降に実施していきたいと考えております。

三つ目に、「地域主体の学習の場づくり」といたしまして、最も身近な

生涯学習施設であります自治公民館、自治会館を活用した自治公民館活動、それから、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを目的とした自主的な高齢者学級の補助でございます。こちらにつきましても、自治公民館活動の事業の説明会を毎年5月に実施しておりましたが、コロナの影響がございまして、こちらも開催については中止させていただきました。その分、6月の中旬から下旬にかけて、各地域の住民センターにおきまして、地域の公民館活動に関する相談会を実施していきたいということで、市民活動課から出向きまして相談会を実施してまいります。また、新たな取組といたしましては、2月に公民館長さん、公民館主事さんの公民館活動の進め方についての研修会を開催したいと考えております。

最後、「市民による広域活動への支援」ということで、午前中も申し上げておりましたが、市民活動支援センターを中心にしまして、地域づくり団体や市民活動団体の伴走支援を行うことで組織の安定化を図るとともに自分事として取り組む市民を増やしていこうといった取組でございます。

主には、市民活動のセンターの内容を書いておりますが、毎月、市民活動支援センターのホームページによる情報発信、それから、SNSを活用した情報発信をしております。それから、自治協さんの広報紙による交流ということで、作られている広報紙をそれぞれの自治協さんに送らせていただきまして、こういった事業が行われているということを交流していきたいと考えています。

8月には、3点目に書いておりますが、交流サロンの開催ということで、自治協さんの中でもそれぞれいろいろな課題があるわけですが、特に若者を中心とした活動をされているところを対象に交流サロンを開催したいと思っております。それから、こうした活動を支えていくためには、安定的に一つの法人格を持った組織が必要だろうということで、9月には中間支援を行う法人を設立する予定でございます。

12月には、市民活動支援センターが10月にオープンしましたが、12月に一周年の記念事業、それから、ごちゃまぜ交流会と書いておりますが、それと3市連携、福知山市と朝来市、丹波市による自治協の交流会を合わせた事業を検討しております。以上でございます。

(岸田教育長)

前川人権啓発センター所長。

(前川人権啓発センター所長)

人権啓発センター所長、前川でございます。人権啓発センターでは、そこに挙げております5点について計画をいたしておりました。まず1点目の住民人権学習会支援者研修会でございますが、今年度の学習テーマはSNS時代における外国人の人権ということで、学習教材「サラーマット」の視聴と、人権啓発協会の講師さんによる研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、5月の実施は延期とさせていただきます。10月以降で予定しておりますが、内容については、支援者様につきましては、同じように講演会とDVDの視聴を行いたいと思っております。

2点目の住民人権学習推進員の研修会につきましては、これも同じく、本年度の学習テーマであるDVDの視聴を予定しておりました。もう1点は、そのDVDを活用した学習の進め方についてのワークショップをする予定でしたが、これも6月の実施を延期しまして、10月以降にもう一度やり直したいと。内容につきましては、若干変更しまして、人権学習を始められているところもあるので、今年度につきましては、人権文化の推進の大切さや住民人権学習の必要性など、また、推進員の役割などについて、まちづくり指導員による講義で行いたいと思っております。

次に、3点目の人権教育事業と4点目の人権学習交流集会につきましては、教育部を通じて中学校長会の中で協議いただいた結果、本年度につき

ましては中止とさせていただきます。

最後、5点目の職場等における人権学習の推進につきましては、まず、7月に商工会のファックスレターに講師派遣制度を情報提供いたします。同じく11月にも講師派遣制度の情報提供、2月には、実際どのぐらいの企業等が人権学習を行ったかというアンケート調査を行いたいと思っています。併せて、講師派遣制度、あと、教材の情報提供があるということもここで周知したいと思っています。以上でございます。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。文化・スポーツ課につきましては、7ページでございます。項目といたしましては、丹波市の教育のところから3項目、13ページにある文化ホールの事業の充実、また、市展開催事業の拡充、11ページにあります子どもスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成という3点を記載しております。

まず、文化ホールの事業の充実につきましては、現在、休止をしているところですが、6月2日をめどに再開の予定で、今現在、準備をしております。その中で、文化芸術の鑑賞を体験できる機会の充実であるとか、また、後継者の育成とか、子ども達の記憶に残るような文化芸術鑑賞活動の実施を目標といたしまして、ここに掲げてあります①、②、③というところで予定しております。

ただ、文化ホール実施事業につきましては、14事業でございますが、現在、ホールが使えない状況ではございますので、後半、年度の中盤から後半に向けて、事業を精査しながら、事業を行っていきたくと考えております。

②のホールのオペレーターの養成講座でございますが、これも当初よりは遅く、7月から10月を目標にしまして、ボランティアのオペレーターの養成を行っていきたくと考えております。

③のほうのアマチュアアーティスト育成事業につきましても、現在、4事業を思っておりますが、これについても、年度後半に実施できる形で行っていったらということで、今現在は予定しております。

2番目の市展開催事業の拡充ですが、これにつきましては、昨年度から始まりました丹波アートコンペティションの実施に向けて、今年度も2月を開催日として準備を進めていきたくと考えております。また、美術講座として、講師の審査員の方に講師になっていただいたりしながら、そういう講座を開催したり、近隣の市展の大賞作品等をお借りして作品の交流会もできたらなというところで、現在は計画しております。

②の文化芸術サロンにつきましては、これは、今年からできたらというところで、子育て世代、親への芸術に触れる機会を、子どもさんの時から芸術に触れる機会を作っていったらという講座をできたらというところで記載をしております。年間5回と書いておりますが、これについては、減少する可能性がございます。

3番目の子どものスポーツ機会の拡大につきましては、特に市のスポーツ協会を中心としまして、指導者の研修会、特に子どもの発達段階における適切な指導ができるような形で講演会を、指導者の育成を行っていきたくと考えております。簡単ですけど、以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、今、3件の分で、何か御質問ありませんでしょうか。あと、全体を通してでも結構ですので、御質問等ありませんでしょうか。

今回、コロナの件でいろいろとスケジュールが修正される部分もありま

すけれども、またこれに沿って進んでいきますので、これを見ながら状況確認していただければと思います。

それでは、この項を終わらせていただきます。

暫時休憩します。

(休憩)

(5) 丹波市特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

(岸田教育長者)

それでは、再開いたします。

(5) 丹波市特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてお願いいたします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。資料9ページ、10ページを御覧ください。

丹波市特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について御報告いたします。10ページを御覧いただきますと、第6条、特別教育支援員の職務について、「その他校長の命ずる職務」を追加いたしました。今年度より長期休業期間にも学校勤務日を設け、気になる児童や生徒の情報共有、それから、2学期の学習支援の準備が教職員とともにできるようにいたしました。児童生徒が登校していない中であっても、教職員と協働し、業務が効率よく遂行できるよう一文を追加しております。以上、御報告いたします。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

(6) 丹波市立いきものふれあいの里運営委員会委員の委嘱について

(岸田教育長)

それでは、続きまして、(6) 丹波市立いきものふれあいの里運営委員会委員の委嘱についてお願いいたします。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長の山内でございます。それでは、御説明させていただきます。11ページを御覧ください。

本年4月1日以降、市長部局から事務の委任を受けまして、青垣いきものふれあいの里を丹波市教育委員会文化財課が所管いたしております。このたび、委員の任期に伴いまして、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間、記載しております10名の方を丹波市立いきものふれあいの里運営委員会の委員として委嘱いたしましたので、御報告させていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、この項を終わらせていただきます。

(7) 丹波市生涯学習基本計画後期計画の策定について

(岸田教育長)

それでは、(7) 丹波市生涯学習基本計画後期計画の策定についてお願

(小島市民活動課長)

いたします。

小島市民活動課長。

市民活動課長、小島でございます。資料はお手元の丹波市生涯学習基本計画後期計画の冊子をお配りさせていただいておりますので御覧ください。

本年度4月に生涯学習基本計画の後期計画を策定いたしましたので、その内容について御報告をさせていただきます。なお、昨年12月、パブリックコメントの実施前に計画策定の趣旨等につきましては、その概要を説明させていただいておりますので、若干端折った説明になりますが、御了承いただきたいと思います。

1ページを御覧ください。

まず、本計画につきましては、市民の主体的な学びの成果をまちづくりの実践に生かす知識循環型生涯学習のあり方や施策を体系的に位置づけた計画といたしまして、平成27年4月に計画を策定いたしました。基本構想は、令和6年までの10年間としておりまして、前期期間における取組状況の成果と課題を踏まえ、国や県における生涯学習施策の動向や市民意識調査から見えてくる現状と課題を整理し、後期計画を策定しております。

3ページを御覧ください。

計画の策定体制でございますが、18歳以上の市民2,000人に対しまして、市民意識調査を行いました。回収率は36.9%となっております。計画素案を12月に策定をいたしまして、12月24日から1月24日まで1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。ここで出された意見につきまして、反映すべき箇所を反映し、第5回の審議会を経て本年2月21日に市長に対し答申を頂いております。

16ページを御覧ください。

後期計画の施策の方向性をお示ししております。まず、国における生涯学習施策の動向でございますが、国におきましては、平成29年3月に社会教育法が改正をされまして、社会教育を基盤とした社会的包摂のある社会づくりを進めるための取組とともに、開かれた教育を推進するため、地域を構成する多様な主体による参画のもとに地域学校協働活動の取組が始まりました。さらに平成30年12月の中教審の答申におきましては、地域における社会教育の目指すものを人づくり、つながりづくり、地域づくりとしまして、「開かれ、つながる社会教育」の重要性を示しております。

本市における取組としましては、教育委員会を中心として市内の小中学校にコミュニティ・スクールの設置をすることを軸に、学校と地域との協働を進める学習会を開催するなど、学域連携に取り組まれております。

こうした学校と地域が連携協働し、幅広い地域住民等の参画によって、地域全体で子ども達の成長を支えることは、知識循環型生涯学習の活動による住み慣れた地域に引き続き、住み続ける持続可能なまちづくりにつながる活動であると考えております。

そして、本計画の基本目標であります「まなび人を増やそう」、「まなび力を育てよう」、「まなび里をつくろう」、こういった取組につきましては、先ほど申し上げました中教審の答申の中にもございます「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を先行して推進をしてまいったところでございます。

後期計画の方向性としましては、こうした考え方のもと、市民一人一人が地域に愛着と誇りを持ち、相手の価値観を認め、人と人とのつながりを大切にしながら、丹波市をより良いまちにするための当事者意識を持って活躍する人となるためにはどうすべきか、また、地域が活力を維持するためにはどうすべきか、これを目指す市民像、目指すまちの姿と想定しまして、方向性を定めたところでございます。

17ページ、18ページの表では、左側の図が前期計画の具体的な施策を示しております、中段のところに課題等を記載しております。右の図では、後期計画の方向性や施策を記載しております。

変更点のみを説明させていただきます。まず、17ページの真ん中辺り、(1)で「学びへの関心を高める」というところでございますが、前期計画では、学びに出会い、関心を高めるための啓発、②として、学びの機会についての情報発信、③として、学びの団体についての情報発信、この部分を「学びに出会い、参加するきっかけづくり」に改めさせていただきます。

また、学びの機会や団体についての情報発信というのは、整理統合させていただきます。

次に、その下の図の(2)「学びを生かす」というところでございます。この項目では、基本目標としましては、まなび力を育てようということになっております、前期計画の(2)「学びを生かす」のところでは、学びの成果を評価する仕組みづくり、また、地域の人材を活用する仕組みづくりがございました。加えて、学びの成果を活用する仕組みづくりといたしまして、主には、地域づくり事業、特に自治協議会等における人材の育成を進めていきたいという思いで記載しております。

また、(3)「学び力を高める」ところにつきましては、市民活動団体やNPOへの支援ということも進めていきたいと考えております。

18ページを御覧ください。

表では、基本目標といたしまして、3の「まなび里をつくろう」というところになります。(2)「学びのまちをつくる」の項目では、④としまして、学校、家庭、地域の連携協働ということで、ここでコミュニティ・スクールのことについても触れさせていただきたいということで記載いたしました。

また、(3)のところでは、地域で子ども、若者を育てる環境づくり、これも同様の趣旨でございます。

審議会では、こうした持続可能なまちづくりを進めるためにはどのような人材が必要か、どのような組織が必要か。また、それぞれが有機的に機能する仕組みとはどのようなものかといった視点に基づいて意見を頂いております。

22ページから30ページまでは、先ほどの視点に基づいた具体的な施策について記載しております。

最後に、31ページを御覧ください。

ここでは、計画の推進体制といたしまして、具体的な行動計画への提言を行います、まなびの里づくり協議会の設置や計画の進捗管理を行う庁内の推進本部の設置について記載しております。

32ページでは、連携体制といたしまして、新たに昨年10月にゆめタウンに設置をいたしました市民活動支援センターによる支援体制について記載しております。

市民活動支援センターの役割や機能等につきましては、37ページから39ページに基本計画の抜粋を記載しておりますので、御確認ください。

以上、簡単ではございますが、丹波市生涯学習基本計画の後期計画について、概要説明とさせていただきます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問、御意見ありませんでしょうか。よろしいですか。

では、この項を終わらせていただきます。ありがとうございました。

ここで、追加の報告事項としまして、丹波市学校施設等長寿命化計画についてお願いいたします。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。あらかじめ報告案件として挙げるべきところ、遅れましたこと、申し訳ございません。

4月の定例教育委員会で学校の長寿命化計画の素案につきまして、策定の経過等を報告したところでございます。この内容を5月の当初に市の経営会議において意見を聞き、再度、内容を修正したものが今回、報告させていただく内容であります。

今後の状況としましては、議会にも報告をさせていただいて、内容を聞かせていただき、6月30日の教育委員会の定例会において議案としてお諮りをしたいと思っております。本日は、その内容について、いろいろと御意見いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

内容につきまして、副課長から説明させていただきます。

(服部学事課副課長兼学事係長)

学事課副課長の服部です。5月1日の経営会議で指摘されました事項については、資料の37ページに実施計画案があると思うのですが、その中で、市島地域の三輪小、前山小については、現在、統合の関係があるもので、議論の的になるのではないかという意見を頂きました。

そこで、三輪小学校と前山小学校については、設計を計画として見ております。この計画としましては、現時点での計画でありまして、どこの校舎を使うとか、どこの学校に統合するかという議論がなされていないところでもありますので、設計という形でこの計画のまま進めていこうと思っております。

あと、52ページです。実施計画案、40年間の計画というところで、2056年から2060年度に費用が倍増していることから、後年度に先送りした感があるということで、理由を何か明記するほうが良いのではないかという意見を頂いております。

その中で、課題としまして、40年間で総事業費が489億円必要となるが、年間予算10億円とした場合、40年間で400億円の事業しか実施できない。そのため、40年間の中で事業費の平準化を実施した場合、2055年度までは年間10億円程度の事業を計画できたが、2056年から2060年度までは年間20億円程度の事業が残ることになるという課題を明記して、対策として、一番下に改築時には児童生徒の減少に合わせた普通教室の削減や機能集約化、市民プール利用、図書館による削減等により保有量の適正化を図る必要があるというような文言を追加したことによって、資料の説明を書かせていただいております。

前に戻って、2ページ目ですけれども、今回、この策定がどうして必要であったかということを確認するために「計画の位置づけ及び必要性」というスケジュール案を追加で出させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

この間、経営会議等で指摘をされたところが修正されております。今の説明で何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

では、なければ、この項を終わらせていただきます。

日程第5

その他

(岸田教育長)

日程第5、その他に入ります。その他、各課から連絡はありませんでしょうか。

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

失礼します。既に丹波市のコロナ対策の関連で、丹波市の社会教育施設

等の取扱いについては、御存じいただいているところと思います。ただ、一旦閉鎖の方向で動いておったものが、ここに来て、段階的に活動再開という方向で今、動いている中で、現状の取組の状況だけ少し触れさせていただきます。

大きくは、スポーツ施設とそれ以外の施設というところで、基本的には屋外のグラウンドとかテニスコートは、これまで閉鎖をせずに来ておりました。それ以外のものについては、段階的に閉鎖をしておりました。これが緊急事態宣言の解除等に伴いまして、国、あるいは県の対処方針が変わってきたという中で、それに準じた取扱いをするということで、昨日、5月25日の対策本部会議で決定をされた内容、本日、記者発表をして、ホームページにもアップされていると思いますが、基本的には、再開するという方向で動いております。

ただし、現時点で、国がスポーツジム、カラオケ、ダンスホールについては、一定の制限をかけておりますので、それに準じた内容の取組については、活動を制限するという一方で、その部分については、全てをダメということではなくて、実際に利用したいという方々から、どういった活動をされるのかという内容の確認をもって、安全対策が取られている部分については、御利用いただくということも考えてございます。

まだ実際には、6月1日ぐらいから、それぞれの施設が本格的に動いていくのかなと思っておりますが、施設自体の安全対策という部分では、一定の考え方は持っております。3密の防止であったり、飛沫とか接触感染であったり、防止につながるような対策を講じようということで、それぞれの所管が対策を作っておりますが、実際に利用される方がどういった対策を取っていただくことが大事かということにつきましては、我々が詳しく明記をすると、明確化するという事はなかなか困難であるということから、国、県の考え方によって、それぞれのいわゆる種目別ですね。スポーツで言えば、種目別に上部団体で現在、ガイドラインを作るというような作業が進んでおります。大もとはスポーツ庁が出しているガイドラインがあって、それを受けて、各種目別のガイドラインを作るというのがあって、ここに来て、先週の20日以降、そういった団体ごとのガイドラインがホームページ上でも見られるようになってきております。

我々としては、市内で活動される方については、そういったガイドラインを踏まえて、自分達に合った安全な取組をしてくださいというようなお知らせをして、再開を迎えたいと思っております。

本日、少し御意見が頂けるのであれば、我々も迷っているところがある部分で、今回、学校の再開が段階的ということで、最終的には6月15日にフルオープンになると思っておりますけど、それまでの間は、短縮授業であったり、部活の制限であったりという中で、一応、市の施設の開放については、小中学生が休業期間プラスその部活の制限がかかっている間は控えてくださいよ、逆に、学校開放事業については、そういった制限がある間は、一般の方の利用は御遠慮いただくという差をつけた再開をしています。これはあくまでも子どもの安全というところを第一に考えての考え方です。

これを段階的に解除していくにあたって、国は、もう8月1日をもって移動制限の解除、全国的な移動制限の解除を含んだ計画のスケジュールが出てきておりますので、そこに向かって、どういう段階を持って解除をしていくべきかというところを検討しながら、我々動いていますが、施設の小中学生の利用ということ、それから、一般の方と同時に利用していくような、接触をするというような感じで開放していく部分についての考え方、何かお気づきのところがあれば、お教えいただきたいなと思っております。

あと、相談させていただきたいのですが、成人式を毎年1月にしてお

りますが、これが8月1日以降オープンになるというものの、いわゆる定員の半数というのは、おそらく、しばらくの間続くという中では、丹波の森公苑が約六百席で、今、288席が確保できるということは聞いております。当然、それではできないということと、それから、従前、柏原の住民センター体育館でしておりましたので、その辺りを使ってするのか、それをしたところで、集合写真に非常に時間がかかる事や、密集、密接で、冬場で、インフルエンザであれば、逆に、もう一回、2波、3波というところでの心配もあるので、成人式の考え方について、何かお考えがあれば、早い段階でお聞かせいただけたらうれしいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

施設の利用、あるいは成人式について、何かお考えがありましたら、安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。子ども達は、早く活動したいというのはもちろんあると思いますけど、今の状態ですと、マスクをして、例えばバスケットをして接触しないということは、基本的に、スポーツでは厳しいという状況だと思えます。だから、何をもち、施設を使って良いですよと言えるのか。本当に、ずっと返事待ちという感じで、部員からもずっと問い合わせはありますけれども、そういう呼気の上がるようなスポーツに関して、早い時期に、こういうことをクリアすれば使って良いですよというのを提供いただけるとありがたいです。

(岸田教育長)

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。先ほど申し上げた種目ごとのガイドラインというのは、団体によってかなりスピードが違います。私の探し方が悪いのかも分かりませんが、バスケットボールについては、全国的な部分でのガイドラインというのは見つけていない中、5月20日時点で、神奈川県バスケットボール協会というのが一定のガイドラインを示されていて、結構、慎重な考え方で出されております。こういったところも何か参考にさせていただけるのではないかなというところで思っております。

ただ、大きくは、ステップ4まであって、第1段階では、我々と今、考え方は一緒ですけど、学校の再開、学校開放の再開、中学校の部活動の再開をもって、一定の主たる活動場所でのチーム単位での活動を再開しましょう。ただし、合同練習とか練習試合とか移動はやめましょうというファーストステップがあって、それから二つ目が、次の段階では、その様子や感染の広がりがどうかという状況を1か月程度観察する中で、大丈夫という判断ができれば、近隣の地域の中での交流が可能ではないか。それから、さらにその様子を見た中で、県内での交流。そして、その様子を見た中で、県境を越えての交流というような考え方を示されていて、本来、こういった考え方が非常に合理的かなとは思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、国が8月1日というようなスケジュール感を出されていますので、そこのすり合わせを慎重にやってきた中で、最後に急激に緩めてしまうというようなスケジュールになったのでは、どうかというところもあるので、そういうところは少し慎重に考えていきたいなというところがございます。

また、こういう情報提供も必要であれば、まちづくり部のホームページを見ていただいたら、結構その辺り、公民館関係、見ていただきやすくなっていると思いますので、こういう情報もリンクができるのであれば、見つけやすい環境を作っていくべきかと思っております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありますか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、今の計画ですけれど、スポーツクラブ21の代表者とか、それから、少年少女のスポーツ団の指導者の代表者に、何かお聞きしたようなことはあるのでしょうかということですね。それを踏まえて、今の種目によって、スポーツの種目によって、例えば、野球であれば、密にならないような練習形態や、バスケットの場合は、ディフェンスをつけると、もう汗かいて息吐いてという、また違った接触状態になりますので、その辺りが指導者によって整理されていったら、またその施設利用のあり方も違ってくるのではないかと思いますけどね。その施設を借りる方が答えるよりは、指導者を集めて情報共有をしたほうが早いのではないかなという思いがしますけどね。

今の国の流れとか県の流れとかもみながら、団体の指導者と協議していくということがあっても良いのかなと、聞いていて思いました。以上です。

(岸田教育長)

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長、太田でございます。今、深田委員さんから御指摘がありました件、また持ち帰りまして、担当の文化・スポーツとも相談する中で、情報発信をある程度していくという必要性を感じておりまして、その次のステップとして、具体的にどういう動きをしていくかというところが、まだ煮詰まっていないところもありますので、御意見を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(岸田教育長)

あと、成人式について何かないですか。ありましたら。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。成人式に関しては、例年、そういう企画をするというような事業もあったかと思えますし、そこに関わっていく本人たちの思いもあると思えますので、なかなかこちらで、何か決められないことであるのかなと思うのですが、ある程度、その対策について、やはり国やこちらで示している指針に則ってとなってくると思うので、そういう中での判断が必要かなと思うのですが、当事者の彼らの、やはりそういう議論の中に入っていくことによって、たとえ中止になるにしても、その過程がきちんとそれぞれの当事者が納得できるようなものであればいけるのではないかなと思いますけれども、こちらから一方的に決めるという形では、なかなか納得いかない部分があるのではないかなと思いますので、その辺り、御配慮いただくというのが良いのかなと思いました。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

私も、もしも準備委員会というのでできるのであれば、その方々に主に方向性をつけていただいて、それで、今のような3密等々の状況、感染防止を図りながら、結論を出していくというのが良いのではないかなと。行政側からダメだと言ったら、またいろいろな課題が出てくるのではないかなと思います。その辺り、いろいろ御苦労ありますけど、ある程度の段階を踏んでいったら良いかなと思いますけれども。

(岸田教育長)

ほかありますか。よろしいですか。

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

貴重な御意見、ありがとうございます。御意見を参考にして進めたいと思います。

ちなみに、もう既に数年前から、成人式については、単に行政が主導してするのではなくて、地域づくり大学のプログラムも活用して、実行委員会を形成して、成人をする代表の方が企画をして実施するという事業に取り組んでおりますので、今回もその辺りをどの様に組み立てていくか、進行していくかということも含めて、本日伺いました意見を参考にさせていただいて、自らが考えるということは非常に大事だと思いますので、そういう形で進めていけるか検討させていただきたいと思います。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかに。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。少し前の項で質問ですけれども、生涯学習基本計画の中の進捗管理のところ、目標値設定があるかと思いますが、10年計画の中での目標値ということですが、例えば、まなび力を育てようとかということであれば、既に令和元年度の実績で目標値をかなり達成できている状況があるのかなということを思いますけれども、その辺り、この目標値の設定の根拠は書いてありますけれども、見直しというのは、また今後、適宜されていくのか、一旦、これで進めていくのか、教えていただきたいと思います。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。今回のこの後期計画につきましては、10年間の目標値の設定を当初しておりましたので、これについては、特にこのままの状態を置いておきますが、別途、行動計画というのを毎年作らせていただいております。その中で、毎年の目標というものは持たせていただいております。

一方で、事務事業評価がまた別途ございますが、そちらでも数値目標を持たせていただいておりますので、その進捗を常に毎年、管理をしていくという方向でさせていただこうと思っております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。そのほか、各課から連絡事項ありませんか。
山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。本日、教育委員さんに植野記念美術館からの封筒を一つ準備させていただいているかと思います。そちらにつきましては、日本のポスター展の案内チラシと招待券を入れさせていただいております。

先ほど、7月5日まで会期の延期ということで報告させていただきましたが、また皆様方からPRを含めまして、美術館の利用拡大に寄与いただければ非常に助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。たびたびすみません。山南中学校の統合の件で、

基本計画の策定ができているということをお聞きしたのですが、その計画について、また御説明か内容について提供いただくことは可能でしょうか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。基本計画業務は、昨年度末で完了しておりますので、協議会であるとか、次回の定例教育委員会の中で御報告をさせていただきますので、用意をさせていただきます。

(岸田教育長)

よろしく申し上げます。ほかありませんか。

日程第 6

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

なければ、日程第 6 に移ります。次回定例教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、日程に記載のとおりですが、6月30日火曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎3階教育委員会会議室、この会場でございます。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

委員の都合はよろしいですか。よろしく申し上げます。

それでは、6月の定例教育委員会の日程は、6月30日火曜日午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。

それでは、以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。どうもお疲れさまでした。